

令和6年

# 三重県議会定例会会議録

( 2 月 27 日 )  
( 第 4 号 )



令和6年

# 三重県議会定例会会議録

## 第4号

○令和6年2月27日（火曜日）

---

### 議事日程（第4号）

令和6年2月27日（火）午前10時開議

- 第1 県政に対する質問  
〔代表質問〕
- 第2 議案第2号から議案第60号まで  
〔質疑、委員会付託〕

---

### 会議に付した事件

- 日程第1 県政に対する質問
- 日程第2 議案第2号から議案第60号まで

---

### 会議に出欠席の議員氏名

出席議員	48名			
1	番	荊原	広樹	
2	番	伊藤	雅慶	
3	番	世古	明	
4	番	龍神	啓介	
5	番	辻内	裕也	
6	番	松浦	慶子	
7	番	吉田	紋華	
8	番	芳野	正英	

9	番	川	口	円
10	番	喜	田	健 児
11	番	中	瀬	信 之
12	番	平	畑	武
13	番	中	瀬古	初 美
14	番	廣		耕太郎
15	番	石	垣	智 矢
16	番	山	崎	博
17	番	野	村	保 夫
18	番	田	中	祐 治
19	番	倉	本	崇 弘
20	番	山	内	道 明
21	番	稻	森	稔 尚
22	番	下	野	幸 助
23	番	田	中	智 也
24	番	藤	根	正 典
25	番	小	島	智 子
26	番	森	野	真 治
27	番	杉	本	熊 野
28	番	藤	田	宜 三
29	番	野	口	正 生
30	番	石	田	成 生
31	番	村	林	聡 人
32	番	小	林	正 栄
33	番	谷	川	孝 豊
34	番	東		隆 尚
35	番	長	田	隆 尚
36	番	今	井	智 広

37	番	稲垣	昭義
38	番	日沖	正信
39	番	舟橋	裕幸
40	番	三谷	哲央
41	番	服部	富男
42	番	津田	健児
43	番	中嶋	年規
44	番	青木	謙順
45	番	中森	博文
46	番	山本	教和
47	番	西場	信行
48	番	中川	正美

---

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	高野	吉雄
書記（事務局次長）	西塔	裕行
書記（議事課長）	中村	晃康
書記（議事課課長補佐兼班長）	佐竹	宴
書記（議事課主査）	長谷川	智史
書記（議事課主査）	西村	大輔

---

会議に出席した説明員の職氏名

知事	一見	勝之
副知事	廣田	恵子
副知事	服部	浩
危機管理統括監	野呂	幸利
総務部長	更屋	英洋
政策企画部長	後田	和也

地域連携・交通部長

防災対策部長

医療保健部長

子ども・福祉部長

環境生活部長

農林水産部長

雇用経済部長

観光部長

県土整備部長

総務部デジタル推進局長

地域連携・交通部スポーツ推進局長

地域連携・交通部南部地域振興局長

医療保健部理事

環境生活部環境共生局長

県土整備部理事

企業庁長

病院事業庁長

清水 英彦

山本 英樹

小倉 康彦

中村 徳久

竹内 康雄

中野 敦子

小見山 幸弘

増田 行信

若尾 将徳

松下 功一

山川 晴久

下田 二一

松浦 元哉

枅屋 典子

佐竹 元宏

山口 武美

河合 良之

会計管理者兼出納局長

佐脇 優子

教 育 長

福永 和伸

公安委員会委員

吉田 すみ江

警察本部長

難波 正樹

代表監査委員

伊藤 隆

監査委員事務局長

三宅 恒之

人事委員会委員  
人事委員会事務局長

北 岡 寛 之  
天 野 圭 子

選挙管理委員会委員

富 永 健

労働委員会事務局長

林 幸 喜

---

午前10時0分開議

## 開 議

○議長（中森博文） ただいまから本日の会議を開きます。

## 諸 報 告

○議長（中森博文） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

さきに提出されました議案第22号及び議案第28号について、地方公務員法第5条の規定により人事委員会の意見を求めましたところ、お手元に配付の文書のとおり意見が提出されましたので、御覧おき願います。

次に、さきに提出されました議案第29号について、地方自治法第243条の2の規定により監査委員の意見を求めましたところ、お手元に配付の文書のとおり意見が提出されましたので、御覧おき願います。

次に、2月19日を提出期限としていました請願はございませんでした。

なお、陳情の受付状況は、お手元に配付の一覧表のとおりであります。

以上で報告を終わります。

---

人委第 163 号

令和6年2月22日

三重県議会議長 様

三重県人事委員会委員長

地方公務員法第5条第2項の規定による条例案に対する意見について

令和6年2月19日付け三議第275号で求められました下記の議案に対する本委員会の意見は別紙のとおりです。

## 記

議案第22号 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行に伴う関係  
条例の整備に関する条例案

議案第28号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案

### 別紙 1

困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行に伴う関係  
条例の整備に関する条例案に対する人事委員会の意見

困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案第2条は、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行に鑑み、規定を整備するものであり、適当と認めます。

### 別紙 2

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案に対する  
人事委員会の意見

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案は、地方自治法の一



部改正等に鑑み、育児休業をしている職員の勤勉手当の支給に係る規定等を整備するものであり、適当と認めます。

---

監査第 102 号

令和6年2月22日

三重県議会議長 中森 博文 様

三重県監査委員 伊 藤 隆

三重県監査委員 中瀬古 初 美

三重県監査委員 野 村 保 夫

三重県監査委員 伊 賀 恵

地方自治法第243条の2の規定に基づく条例案に対する意見について

令和6年2月19日付け三議第276号で意見を求められました下記の議案については、妥当であると認めます。

#### 記

議案第29号 知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例案

---

# 請 願 文 書 表

( 継 続 分 )

医療保健子ども福祉病院常任委員会関係

受理番号	件 名 及 び 要 旨	提出者・紹介議員	提出された定例会・会議
請 6	<p>(件 名) 上げ馬神事における動物虐待の根絶を求めることについて</p> <p>(要 旨) 昨今「上げ馬は馬を虐待しているように見える」という抗議の声が国内外で広がっていることから、その社会通念を反映して、上げ馬神事から動物虐待を根絶させることが必要だと思われる。</p> <p>国際社会に認められる三重県無形民俗文化財として次世代に継承していくために、事故の危険性のある坂と壁に馬を駆け上げさせないことが求められており、前例踏襲にとらわれず上げ馬の解釈を見直す時がきている。</p> <p>動物福祉を重んじる現代の倫理観を取り入れ、馬を神の使いとして祀る多度大社に相応しい神事として、練り歩きやお供馬などの「奉納」という本来の形に戻されることを求める。</p> <p>三重県は多度大社がこれ以上動物虐待を繰り返すことのないよう、法令に基づき真摯にご対応いただくよう請願する。</p> <p>(理 由) 馬は骨折すれば殺処分となることを理解したうえで、負傷する危険性のある坂と壁を駆け上げさせることは「わざと（みだりに）馬を傷つけよう」と思って行っていないが、骨折しても仕方がない」という暗黙の了解のもとで行っているも同然だと考える。</p> <p>「身体に外傷が生ずるおそれのある行為をさせ酷使すること」は、環境省《動物愛護管理法第44条2項》に抵触する虐待事案であり、環境省《動物虐待等に関する対応ガイドライン第1章4項》に記された「愛護動物虐待罪」に該当する可能性もある。（※別紙1）</p>	<p>四日市市下之宮町 330-1-1105 多度大社の上げ馬廃止を求める One Team 富森 美保美</p> <p>(紹介議員) 吉 田 紋 華 稲 森 稔 尚</p>	5年・9月

	<p>今年6月には国会の場でも、参議院農林水産委員会にて「たとえ神事など正当な目的があったとしても、行事の手段や態様が社会通念上容認される範囲を超える場合は動物殺傷、虐待罪が成立する可能性がある」と答弁されている。</p> <p>オンライン署名には、日本のみならず海外からも数多くの賛同をいただき、上げ馬One Teamには20,917筆もの署名と474件のコメントが集まった。この反響は、上げ馬が客観的に社会通念上許容される範囲を超えていることを十分に物語っている。</p> <p>地域に愛され続ける伝統や文化を守るためには、動物についても命あるものとして敬う気持ちを持ち、動物虐待を根絶するべく誠実かつ迅速に、時流の変化に適応していくことが最も大切なことであるとの考えに至り、請願する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p>(別紙1 略)</p>		
--	---	--	--

## 代 表 質 問

○議長（中森博文） 日程第1、各会派の代表による県政に対する質問を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。40番 三谷哲央議員。

[40番 三谷哲央議員登壇・拍手]

○40番（三谷哲央） おはようございます。

新政みえを代表いたしまして、代表質問をさせていただきます。桑名市・桑名郡選挙区選出の三谷哲央でございます。

まず、冒頭、さきの能登半島地震でお亡くなりになりました皆様方に、心から御冥福を申し上げたいと思いますし、また、被災された皆様方にお見舞いを申し上げたいと思います。また、現在、被災地は大変な状況でございますが、一日も早い復旧、復興を心からお祈りするところでございます。

それでは、令和6年度当初予算（案）につきまして、お伺いしたいと思います。

知事は今回の予算案を最大規模の編成、そのようにおっしゃっています。

確かに金額ベースで見ますと過去最大でございますが、しかし、金額も非常に大事ですけれども、要はその中身がどうなのかということだと思っております。

今回の予算案は当初予算ですから、県政各分野にわたりまして大小、濃淡はあるにしても、それなりに必要額が配分されているということでございまして、その中でも大きな柱となっておりますのが五つありますが、私なりにその五つの中で大事だと思うものを三つほど選ばせていただいて、そこを中心に少し議論をさせていただきたいなと思っております。

その一つ目は人口減少対策関連事業、二つ目は「時代の変化と潮流を捉えた産業振興」の中の人材確保対策プラン、そして、3番目が観光振興と三重の魅力のプロモーション、この3点を中心に議論させていただきます。

その一つ目、人口減少対策関連事業につきましては、県は令和5年度に三重県人口減少対策方針を策定されまして、今回、それを基に「ジェンダーギャップの解消」、「希望がかない、安心して子どもを産み育てることができる環境整備」、「人口還流の促進」、「市町・企業との連携」、「人口減少社会への適応」を挙げて事業の推進を図ろう、そのようにお考えのようでございます。

その一つ一つは確かに重要な課題ばかりでございますが、少し軸がぶれているというか、重心の置き方が違うのではないかなと、そんな感じがしております。

中長期の視点から見ますと、もはや人口減少は不可避でありまして、人口減少緩和策に力を入れるのも、これはこれで大事でございますけど、もう少し人口減少社会への対応、これを深掘りするべきではないかなと思っております。

2点目は、人材確保対策プランでございまして、2024年問題もあり、また、団塊の世代が全員75歳以上になる2025年問題もございまして。社会構造の危機的な変化を受けて、ますます労働力不足が深刻になってまいります。

当初予算案では42億円、前年対比22.4%を確保し、担い手の確保、生産性

の向上、リスクリングの促進、多様な人材の就労支援、副業・兼業の活用などの対応策が挙がっておりますが、待ったなしの課題だけに実効性の観点からどうなのかなという思いがします。

3点目の観光振興、今回の予算案でも、観光振興と三重の魅力のプロモーションとして32億円、前年対比14.8%の積極的な取組をされているということでございます。

観光振興につきましては、人口減少と人材確保の議論が終わった後で、少しさせていただきたいなと思っています。

それでは、知事にお伺いいたしますが、一つ目の人口減少社会への適応におきまして、県は、長期的な視点での社会経済的影響を軽減し、持続可能な地域社会を構築するために十分な予算案となっていると、このようにお考えなのかどうかと、具体的な戦略や施策も含めてお答えいただきたいと思いません。

そして、今回の予算、また、最近の県政の議論の中では、地方創生、もうこの言葉は出てこなくなりました。ほとんど死語に近いのではないかなと思っております。今回の予算案でも出てきておりません。しかし、まだ、県はこの地方創生を引きずっているのかなと、そんな思いがしております。

2014年にまち・ひと・しごと創生法が成立いたしました。翌年から地方創生が始まりました。国は、2060年に約8700万人になると推計される人口減少に何とか歯止めをかけて、1億人程度を確保したい、それで人口ビジョンを掲げ、その実現をするための総合戦略を策定し、併せて、各自治体にも人口ビジョンと地方版の総合戦略、これを策定するように努力義務を課したところでございます。努力義務と申しましても、ほとんど強制で、本県も右に倣えて人口ビジョンと総合戦略を策定したのは御案内のとおりでございます。

ここから始まったのが、各自治体間の人口の奪い合いであります。子ども向けの手厚い助成制度、こういうことを競い合っただけでこういうことが激化する一方、長期的には、日本全体が人口減少社会になることへの視野が、どうもおろそかになってしまっているのではないかなと、そんな感じがします。

本県も先進事例を見に行かなきゃいかんということで、流山市、こういうところにも行かれました。しかし、流山市の人口は、お隣の松戸市から吸い上げているということでございますし、通院、入院とも中学生まで医療費無料をうたっている明石市、ここは隣接する神戸市から転出が続いているということで、言わば人口のゼロサムなんですよ。

こんなことが続いていると、やはり最後は財政力、それぞれの自治体の財政力や、東京とかそういう大都市へのアクセスのよさ、こういうことで人口の流入が決定してしまうということで、つまり東京への一極集中、これは加速こそすれ、解消することが絶対ないということです。

もうそろそろ、この地方創生の幻想から離れて、避けて通れない人口減少社会への適応に本腰を入れる、そういうときが来たのかな、そういう感じがします。

現に、地方創生の生みの親である人口戦略会議副議長の増田寛也さんは、新聞のインタビューで、人口減少対策を盛り込んだビジョンと総合戦略づくりを自治体に求めたことで、地域間競争になってしまった。自治体が短期的に成果を出そうとすれば、対処療法的に他地域からの移住者を増やす社会増を狙うことになる。全国で考えればもう無意味であると、このように失敗を認めておられます。

地方創生の評価も含めまして、知事の御所見をお伺いしたいと思います。

〔一見勝之知事登壇〕

○知事（一見勝之） まず、予算についてでございますが、議員から御指摘がございました。

最大規模である。実は私も最大規模の予算を誇るつもりは全くありません。これ、最大規模というのは、税収が上がっている、ですから県民、皆さんが努力していただいているということと、それから、財政需要が大きくなっている、その結果であると思いますので、議員がおっしゃるように、大事なはその中身、予算は全ての事案に予算を確保するのは難しいですから、選択と集中をどうしていくかということやと思っております。

その中で、今年、集中するポイントの一つとして、人口減少対策というのを、これ、去年に引き続いて挙げておるわけでございます。議員御指摘のように、平成27年度以降、取り組んでまいりました地方創生でございますけれども、これ、人口減少のスピード緩和というのはなかなかできませんでした。したがって、より具体的な地に足のついた施策をつくっていく必要があると、あるいは展開していく必要があると思っております。昨年の8月に三重県では全国に先駆けて人口減少対策方針を策定したところでございます。

そこには5本の柱がございまして、子育てをしている人、これは女性に限らずですが、男性についても、子育てしやすい環境の整備、これが一番目に挙げられております。

緩和策として、他地域からの人口の還流、実はこれも挙げているところでございます。というのは、自然減対策だけというわけにはいかないと思います。自然減対策だけでは、これはもうやっぱり時間がかかってしまいます。

確かに外国を見てみますと、スウェーデンのミュルダール夫妻が提唱された、人口増へ転換していくにはどうするのか、あるいは、実際にフランスやドイツがその後追いで国全体での人口減対策を行って、ほんで、結果も出ているところでございますので、これ、やっぱり自然減対策は国全体で行う必要があると思います。

ただ、国だけに任せておくわけにはいかないというので、私どもは令和5年度、今年度の予算から、国に先駆けた形でみえ子ども・子育て応援総合補助金をつくったりして、みえ子どもまるごと支援パッケージというのを作りまして、子育てをされている御家庭、あるいは結婚しようとする御家庭に対してもですけれども、支援をさせていただいたということでもあります。

人口の奪い合い、これはおっしゃるとおりでありまして、実は日本で人口は東京にどンドンどンドン吸収されていっているのは事実であります。それでええのかということを見ると、これ、議員も御指摘いただいたように、ええわけがないんです。

少しでも戻ってきていただく、あるいは三重県出身の方でなくても、三重

県はええところなのでということに来ていただくということも、ある意味での人口減少の緩和策として、私ども掲げてやらせていただいているところでございます。

人口減少社会への適応というのも重要でございまして、実は今申し上げた人口減少対策方針の柱の一つで掲げております。もう人口が増えることは、残念ながら恐らくないだろうとは思いますが。減っていく人口の中でどうやって三重県の経済を、活力を維持していくのか、これが重要であります。

人口減少社会の適応については、地域ごとにやっぱり違いがあると思っております。各市町でどういう取組をされるかという、あるいは、人口の将来像を各市町で描いていただく必要があるかと思っております。県としてはその市町を支援していくということが重要であると思っております。

そういう意味で申し上げますと、県は来年度の予算で、額的には300万円の予算でありますけれども、人口減少社会への適応策をつくれる市町に対しまして、例えば地域の将来の姿をデータで可視化したり共有化することや、それをしようとする市町に対しまして、補助を行う予定でございまして、これを予算に計上しています。

額的には300万円で大体3市町各100万円と、こういうことでありますけれども、必要に応じて補正予算で追加していくということも考えておるわけでございます。

さらに、人口減少への対応という意味で言うと、例えば、地域で移動手段の確保、これも非常に重要でありますし、また、医療がなかなかないという地域もございます。そこで、僻地におけるオンライン診療の導入とか、そういったことも予算の中に盛り込んでおりますし、中小企業によるDXを行うための支援とか、そういったものも予算の中に計上しているところでございまして、各地域を県としては支援しながら、また、県全体でどのように人口減少に、歯止めは難しいにしても、緩やかにしていくのか、そういったことを考えていきたいと思っております。

〔40番 三谷哲央議員登壇〕



○40番（三谷哲央） ありがとうございます。

市町に対して人口減少対策、300万円の予算で支援をしていくということで、オンライン診療とかもいろいろお話がございました。

人口がどんどんどんどん減っていくということになりますと、各役場の職員も減ってきているんですね。現に、平成の大合併の頃は330万人いた地方自治体の職員が、今や280万人というような推計もございます。その足りない部分を、非正規の職員で補っているというのが今の現状だと思います。

しかしながら、各自治体、市町の行政ニーズといいますか、そういうものはますます多様化してきていますし、多くなってきているということです。その結果、従来からの各市町の自治体の機能、役場の機能、これがなかなか十分に対応ができないのではないかと。

和歌山県辺りは、そういう足りなくなった各役場の機能を県から支援していきましょうというような、そういうことを検討されているということですが、三重県の場合はどうなのか、その点、お分かりになれば教えていただきたいと思います。

○知事（一見勝之） 和歌山県について詳細は把握しておりませんが、例えば鳥取県なんかもそうでありまして、市や町の職員が足りないというときに、例えば航空会社のほうから支援してもらおうというようなやり方も取っております。

三重県の状況につきましては、私も詳細は承知しておりませんが、必要であれば担当部局から補足させますけれども、例えば今回、議員にも御指摘をいただいた人材確保対策プランがございますが、その中に副業・兼業の活用ということで予算を盛り込んでおります。

県から支援をするというやり方もあると思いますが、実は御案内のように県の職員も足りている状況かといふとなかなか厳しいところがありまして、それであればということですが、今ITは大分発達しておりますので、三重県出身者で三重県外で働いておられる方々、その方々から、例えば土日、あるいは勤務時間外にITで支援していただくやり方もありますし、また、三

重県外で生活されておられる方で一旦リタイアされた方、そういった方に手伝っていただく、そういう方策も実は今回盛り込んでいるところでございます。

〔40番 三谷哲央議員登壇〕

○40番（三谷哲央） 再質問は当然、通告しておりませんので、突然の質問になるので申し訳ないと思いますが、今の各役場の機能をきちっと補填していくということは、後の災害対策とも密接に関連してきますし、今おっしゃったように人材確保の話にもつながってくると思いますので、次に人材確保対策プランをお伺いしたいと思います。

人材確保対策プランは、まさに待ったなしの課題への対応でございまして、しかも中長期の対応と、現在まさに直面している課題への対応、この二つが求められているんだろうと思います。

いろいろとこのプランの中で御提案いただいておりますが、各対策の具体的な実施方法と期待される効果につきまして、県民の皆様方や企業の方々、こういう方々にも分かりやすいように御説明をお願いしたいと思います。とりわけ地域特有の労働力不足解消へのアプローチや、新たな雇用創出にどのように貢献していくのかと、この見解もお伺いしたいと思います。

御案内のとおり、三重県は南北に長い地理的な特性と、多様な産業構造、地域ごとに異なる経済的及び社会的課題を持っております。

特に南部での過疎、少子・高齢化、そして、それに伴う労働力不足が深刻化している一方で、北勢地域ではものづくり産業、例えば自動車産業のEV化に伴う構造改革、労働市場の流動化、IT産業などの先端技術産業への誘致に向けた人材不足等、こういうことが課題になっておるわけです。

北勢地域では、IT関連人材育成に向けて教育機関と連携を図り、中長期の取組、これが始まっておりますが、今現在、必要とされる人材の確保にはつながっていないというのが現実です。

熊本県の例を見るまでもなく、即戦力として、技術者の移住支援、既卒者、卒業された方々ですね、への職業訓練の充実など、即効性のある具体的な取

組も必要だと思えます。

また、南部地域では、地域特有の資源や魅力を活用した産業振興や人口流入促進、地域コミュニティの活性化に向けた取組など、こういうことがなお一層求められているんだろうと思います。

つまり、当然のことながら、地域により社会的背景、地域構造、地域ごとの特性などに違いがあるわけでありまして、これらのことをしっかりと踏まえた実効性のある政策展開が求められているのではないかと思います。知事、いかがでしょうか。

もう一度要望も含めて申し上げますが、三重県の南北に長い地理的特性と多様な産業構造は、地域ごとに異なる経済的、社会的課題を生み出しております。人材確保を考える上で産業別の取組、これはこれで大事ではありますが、地域別の取組にも力を入れていただく、これも大きな課題だと思えます。知事のお考えをお伺いしたいと思います。

〔一見勝之知事登壇〕

○知事（一見勝之） 議員に御指摘をいただいたように、人口減少についてもそうですが、人材確保についても、地域ごとに三重県、これ、三重県だけではないと思えますけれども、各県ともやっぱり特色がありますので、それぞれの取組は変わってくると思えます。

具体的に申し上げますと、やはり産業構造が地域によって違いますので、そこで働かれる人、どういう人を望んでいるのかということも変わってくるわけでございます。そういう人たちをどうやって確保していくのかも、おのずから変わってくると思えますので、今回はそれを県全体でまとめまして、人材確保対策の要点を五つにまとめております。

それはどちらかという、県全体を見渡して大きなポイントは何なのかということで、マトリックスで言うと、今、議員から御指摘をいただいた地域ごとの対策というのが横軸だとすると、今回縦軸の何をやっていかなきゃいけないか、例えば担い手の確保についてはどうなのか、生産性の向上についてはどうなのか、そういったものをまとめてお示しさせていただいているの

は事実でありまして、今後、地域ごとにきめ細かな対応というのは必要になってくると思いますので、そこは我々も注力していきたいと思っております。

という前置きを申し上げた上で、まず、県内の状況でございますけれども、帝国データバンクの2023年の調査によりますと、県内で正社員が不足と感じている企業は45%が、それから、非正規の社員も不足というのが36%と挙げられていますが、そやけど実態はもっとパーセンテージが高いんじゃないかと思えます。今はどの企業の方にお話を聞いても、人手不足で大変ですということをおっしゃっておられます。

したがいまして、働いていただく人を増やしていかなきゃいけないので、人口が増えたらいいんですけど、それは難しいし、時間もかかるということであると、他県からも含めて三重県で働いていただく、ここは必要であると思っております。

労働力の確保、あるいはその生産性というんですか、経済規模を下げないために労働力をどのように確保していくかということ、私は三つのやり方しかないと思っています。

一つは、他県も含めて働いていただく人に来ていただく。これは労働人口でありまして、年齢的にも15歳から例えば65歳の方々ということでもあります。それが大事なことの一つ。

それから、もう一つは、生産性の革命的な向上といいますか、生産性を上げていく。これ、ITとかロボットを使って上げていくと、これが2番目に重要なことだと思っています。

そして、3番目に重要なことは、新たな労働力を求めていく。これは、今まで言われているような、15歳から65歳の例えば男性がメインであったということであれば、そうではなくて、家庭においてになる女性にも働いていただく、それから、高齢者の方にも働いていただく、それから、外国人の方にも働いていただく、新しい労働層を求めていくということが必要かなと思っているわけでございます。

今回、人材確保対策プランでまとめさせていただいたのは、担い手の確保ということで、議員からも御指摘をいただきましたが、三重県の場合は、ものづくり、特に北のほうですが、ものづくり産業が盛んでございます。そこで働かれる人、人は足りないとは言いながら、それでもやっぱりその給料水準がええということもありまして、働いておられる方はまあまあ確保はできている状況でございますが、逆に、例えば農業に従事される人というのは、特に北のほうでございますが、人は少なくなっているというのも事実でありまして、ものづくり産業のほうに人手が、労働力が流れているという状況もあろうかと思っています。

したがって、例えば農業だとか林業だとか、あるいは、交通産業の運転士の確保だとか、あるいは建設業の確保、こういったものを考えていかないといけないのは事実でありまして、今までは各分野でやっていましたけど、これを県全体として捉えてどのように対応していけばいいのかというのは、これ、実は4月からそれ専門の課をつくって、コーディネーションみたいなことをやっていきたいと思っております。

それから、生産性の向上、これは県の南北に限らずしっかりとやっていかなきゃいけません、それについても生産性の向上をしっかりと進めていくDXの推進だとか、あるいはロボット、ICTの導入、これを進めていこうと思っています。

また、さらに新しい分野に挑戦する人、あるいは一旦リタイアした人も、もう一度知識を吸収して働くということも重要であると思っておりますので、リスキングの促進ということも柱の中に掲げております。

また、先ほどもちょっと申し上げましたが、多様な人材の就労支援、これもやるべきでありまして、女性は特にそうです。三重県はジェンダーギャップが全国47位という数字でありまして、これはそれでいいはずがないので、女性の給料を上げていくことも重要であって、多くの女性に働いていただきたいとも思っていますし、また、外国人も三重県ではたくさん働いておられます。さらに働いていただけるようお願いしていかなきゃいけないという、

その道を探っていく必要があると思っています。

また、先ほども申し上げましたが、副業・兼業、それについても、県外の人も含めて三重県で働いていただく方を増やしていく必要があると思っています。

地域特性を少し具体的に申し上げますと、例えば北勢の製造業、技術系の人材の確保は本当に急務でありまして、これは大学や高等専門学校と連携しましたみえ半導体ネットワークをつくっております。そこで、どうやって人材を確保できるか、育成するかということの議論を進めておるところです。

また、南部では農林水産業とか観光、この担い手の確保が重要でありまして、例えば議員の皆さんと私も見させていただきましたが、水産業で八王子市から移転してこられて、働いておられる方もおいでになります。そういった方をこれからも増やしていく必要があると思っていますので、人材確保の全体像についてはようやく緒に就いたばかりでありますけれども、企業の方々をはじめとしまして、地域の皆さんの声を聞きながら、より効果的な地域特性に応じた人材確保策を考えていきたいと思っていますところでございます。

〔40番 三谷哲央議員登壇〕

○40番（三谷哲央） おっしゃるとおり地域特性に応じた施策、やはりこれは先ほど申し上げました人口減少対策もそうですし、今回の人材確保もそうですが、非常に必要だと思っています。

三重県の男女の格差の問題は、桑名市長がいろいろおっしゃったようにございますけれども、今日ここでそれを議論するつもりはありませんし、廣田副知事にその見解を聞くつもりもありませんので、これはこれで置いておきます。

今おっしゃったように、南部のほうはやっぱり農林、観光、水産とこういうお話ですが、やはり観光というのはこの南部活性化の大きな柱だと思っています。

今回の予算でも、観光振興と三重の魅力のプロモーションへの強いコミッ

トメントをお示しになっていまして、前年比14.8%増の32億円を配分されています。この予算には、選ばれる三重を実現するための全庁を挙げてのプロモーションの推進、熊野古道伊勢路の世界遺産登録20周年に向けた魅力向上策、質が高く持続可能な観光地づくり、戦略的な観光誘客など、多様にわたる施策が含まれております。

これらの施策が三重県の観光業をどのように変革し、地域経済に貢献していくのかは、多くの県民の皆さん方、また、関係者が注目しております。

また、県全体の産業構造の多様性、南北の地理的特性及びそれぞれの地域が抱える課題を考慮しますと、観光振興戦略は、三重県の将来像を形成する上でも非常に重要なファクターといえますか、役割を果たすことが期待されているんだろうと思っています。

そこで、四つほどお伺いしたいと思いますが、一つが、三重県が観光振興とプロモーションに重点を置くということで、具体的にどのような経済的、社会的効果を期待しているのか。また、この戦略が地域経済の活性化にどのように寄与すると見込んでおられるのか。単なる希望的観測ではなくて、具体的な根拠に基づいた御説明をお願いしたいと思います。

二つ目、選ばれる三重の実現に向けて、具体的にどのようなプロモーション活動を展開していく予定でございますか。とりわけ、熊野古道伊勢路の世界遺産登録20周年を迎えるに当たって、その魅力向上と観光誘客に関する取組について教えていただきたいと思います。

そして、3点目ですが、観光振興策の中で、持続可能な観光地づくりにどのように取り組むのかということです。持続可能という言葉、これは言葉で言うのは簡単ですが、なかなかこれ、難しい課題だと思います。現実に推進していこうと思いますと、地域の皆さん方の御協力というか、連携が不可欠だと思いますが、一方において、何度も言いますが、過疎高齢化、人口減少が進んでいる中でどのようにそれぞれの地域の力、地域力を維持していこうとしているのか、その点も含めてお伺いしたいと思います。

そして、最後に、改めて観光振興に向けた知事の決意をお伺いしたいと思います

います。

以上、4点です。

〔一見勝之知事登壇〕

○知事（一見勝之） 観光産業につきましては、議員もおっしゃいました、三重県の活力を維持するために重要な産業でございまして、知事に就任させていただいてから観光予算も増やしてまいりました。

予算を増やただけでいいというわけではありません。議員御指摘のように何をやるのかと、具体的効果をどういうものを目指してやっていくのかというのが重要でございます。

令和元年の数値でございますけど、三重県では、観光消費額5564億円というデータが出ております。経済波及効果は、それ以外の例えば交通についても、観光客が増えれば、乗る人も増えていって収入も増えていくわけでございますので、経済波及効果も当然ございまして、それが7209億円、これ、観光消費額5564億に対して経済波及効果7209億円、そして、雇用創出効果としては、この5564億円に対して6万9441人とされておりまして。

これ、単純な割り算をしてみますと、観光消費額1億円当たり12.4人の雇用が創出できているということでございますので、観光が振興されれば、定住人口は減っていったとしても雇用創出効果も十分あると、こういうことでありますし、そこで雇用が創出されますと、長崎県なんかもそうなんですけれども、例えばほかの地域から長崎県で働くためにやってくるという人たちもいらっしゃいます。三重県でもそういうことが現実起きていますし、これからもっと増やしていかなくやいかんと思っております。

それから、定住人口のお話を申し上げましたが、1人当たりの年間消費額は、令和元年の総務省のデータでは130万円とされておりまして。旅行者の消費額にこれを換算しますと、外国人旅行者8人に相当する、8人ですね。それで、国内の旅行者ですと、23人に相当すると言われております。

定住人口は増えたほうがいいですし、そこは目指していかなくやいけないので、人口減少対策方針を我々はしっかりやっていきますけれども、しかし



それでも減っていく。そのときに交流人口を増やして、経済的な効果についても目指していきたいと思っっているところでございます。

1点目、具体的な効果につきましては、観光予算を措置することによりまして多くの交流人口、観光客を増やすことによりまして、三重県の経済効果を増やしていきたいと考えているところでございます。

これは、観光客が増えていかないといけないので、これもデータに基づいてきちんと、一喜一憂、その時点その時点での数字ではなくて、例えば年間の数字でありますとかそういったのをしっかりと見ながら、今後の対策も考えていきたいと考えております。

実現に向けてどんなやり方があるのかということですが、観光振興につきましては、プロモーションも非常に重要であります。ただ、プロモーションだけやっていたのではいかんと思います。国において、かつて観光行政というのはプロモーションだけをやっていた時代がありました。それでは駄目で、やはり観光インフラをしっかりと整備していかなくやいけません。

プロモーションをやって、はい、以上、終わりです、よくイベントできました、終わりって、こんなことではやっぱり行政としてはいかんのだろうと思っております。

熊野古道に関して、プロモーションも重要ですので、2月8日には奈良県、和歌山県、両知事と一緒に世界遺産登録20周年の記念サミットを東京で開催して、多くのジャーナリストあるいは旅行代理店の人、120名を超える人たちに集まってもらいまして、宣伝もしていただきました。こういうことも非常に重要ですし、2月17日は、伊勢市出発の熊野古道伊勢路踏破ウォークに私も参加をさせていただいています。

それだけではやっぱり駄目で、インフラ整備が必要です。特に熊野古道に関して言うと、宿泊施設が少ないと言われておりますので、ここをしっかりとやっていくために、今年度、南部地域の補助率を上げまして、宿泊施設立地補助金を強化したところでございます。

さらに重要なことは、観光資源の磨き上げでございます。これ、地元の

方々と相談しながら、どういう観光資源をアピールできるのか、これもやっているところでございます。

さらには、二次交通の充実も必要であると思っております、特に熊野古道に関して言うと、峠を越えるのはいいんですけど、また、歩いて戻ってこなあかんって、これではやっぱり観光に来られる方ががっかりされるわけありますので、峠を越えた後、使える二次交通、公共交通の整備も、これも実験も含めてやらせていただこうと思っておりますところでございます。実現に向けて、観光立国三重の実現に向けて、そういった取組を進めていきます。

3点目でございますが、持続可能な観光地、これはもう世界的に言われているところでございまして、議員御指摘のとおりでございます。サステナビリティーと言われております。

今、地域が観光に関して理解がないと、幾ら立派な観光地であっても寂れていってしまう、あるいは、訪れてきた人の満足感が得られないという結果も出ております。

オーバーツーリズムという問題もやっぱり出ておりますので、地域の方々が観光を理解し、自分たちも取り組む、これが必要でございますが、なかなか行政が話をしても難しいところがございますので、ここの間にDMOに入っていただくということも重要でございます、今回、DMO強化のための予算も盛り込んでいるところであります。地域がDMOの方々と共に、そして行政も一緒になって観光を盛り上げていくというやり方を、我々は試行したいと思っております。

観光については、三重県は、今まで伊勢神宮があるので、ほっておいても観光客が来るからええんじゃないかという考え方があったかもしれませんが。あるいは、いつか観光客が来て潤ったら、何とかそれでもつのでええんじゃないかと。それではやっぱり駄目でありまして、三重県の弱みであります。平均宿泊日数がめっちゃ少ないと。それから、首都圏からの観光客についても、コロナ禍前から減っている。これも対応を取っていく必要があります。それから、外国人の宿泊割合が少ない。今、日本各地は外国人がたく

さん来ております。三重県は、残念ながらまだ少ないであろうと思っています。

観光というのは、一朝一夕には観光客の数は増えていきませんが、派手な業界に見えるかもしれませんが、やっぱり地道な努力が必要でありますので、これからも観光行政をしっかりと展開して、三重県の振興につなげていきたいと思っています。

〔40番 三谷哲央議員登壇〕

○40番（三谷哲央） ありがとうございます。

先週、某大手の観光業の幹部の方とお話をする機会がありまして、大阪・関西万博どうですかという話をしたら、国内的にはなかなか白けていて、我々も与えられたチケットがかなりリスクがあるんですよというお話なんです。外国からの問合せは物すごく多くて、大阪辺りのホテルは、いいホテルは全部満杯で、250人分の部屋を取ってくれとか、そういうようなお問合せもあるということなんです。

じゃ、その外国人の方、三重県に来ていただけますかね、とこう聞きましたら、いや、三重県にはその方々が満足するような宿泊施設がないんですよという、そういうお話で、何とか知恵を絞ってくださいよというようなことで別れたんですが、今、知事がおっしゃったように宿泊施設の問題、インフラの問題等々、ぜひ力を入れて三重県の観光、その魅力が発揮できるようにお願いしたいと思います。

それに基づいて、次にはちがけ社会の話を少しさせていただきます。

はちがけ社会って何やということなんです。今年の1月に朝日新聞で「8がけ社会」という特集がございまして、なかなか読み応えがあって、内容が豊富で濃い特集だったと思います。

その1月7日の記事で、リクルートワークス研究所、ここがいろいろお手伝いをしているようですが、未来予測2040で人手不足が深刻になるよというような内容の、新潟市を例に挙げて大きく取り上げておられた記事がございました。

鏡餅が作れないとか、水道管も直せないとか、なかなか衝撃的な見出しが出ておりました、人口減少の深刻な調査結果と絶望的とも言えるようなリアルな将来像、ここが語られております。

その記事の中で、「新潟市の未来は」というタイトルで将来予測グラフが書かれておまして、なかなか具体的で分かりやすいものでありましたので、私も執行部のほうに少しお願いをしている数字を出していただいて、三重県版の三重県の未来はというグラフをつくらせていただきました。

これを見ていただきたいと思うんですが、（パネルを示す）見ていただければお分かりのとおり、有効求人倍率、これは現在値なんですが、建設とか保安とかこういうところは非常に厳しい。事務的なところは、逆に人手が集まっているということがよく分かります。

そして、人口は2020年の177万人が、2040年には149.6万人に減るよということでありまして、特に若者の15歳から29歳の転出が多いということでありまして、高齢化率は29.9%が37.2%に跳ね上がってまいりまして、生産年齢人口が減少することから人材不足が顕在化する、こういう可能性があるということでもあります。

救急搬送人員はほぼ横ばいの8万1000人前後で動いておりますが、逆に水の使用量は2億1214万3000立米から1億9349万2000立米と減ってくるわけで、これ、減るということは料金収入の減少だとか施設更新費の増加ですとか、維持管理の人材不足等が懸念されるということです。

それから、これ、なかなか厳しい数字なんですが、橋梁の老朽化割合、建設後50年を経過した橋なんですが、現在44.2%が79%に跳ね上がるということでありまして、今後、修繕費等に大きな負担が生じる、これ、災害対策にも絡んでくるんですが、こういうことが心配されるわけです。

75歳以上のトリップ数、トリップ数というのは、人がある目的を持って移動したときの単位ということらしいんですが、これが北勢地域だけの数字ですけれども、10万5291トリップが22万978トリップになるわけで、高齢者人口の増加などを受けて75歳以上のトリップ数が増えてまいります。

こういうことを見た上で、これ、最後に21万人不足と出ておりますが、これはリクルートワークス研究所の数字ですが、県全体で2040年には労働力が21万人不足する、こういうことであります。

当然、予想されることでございますが、高齢化の進行は社会保障費の増大や医療、介護サービスへの需要拡大、これを意味しておりまして、これは財政に大きな負担をかけるだけではなしに、高齢者の健康や福祉を支えるための施策やインフラの拡充、こういうことが必要になってまいります。

とりわけ75歳以上のトリップ数が倍増するということは、高齢者の社会参加や移動ニーズの増加、これにもつながってまいりまして、公共交通機関のアクセシビリティや安全性の向上、こういうことが求められるということでもあります。

数字はオーソライズされたものではございませんが、必ず来るというか、避けて通れないはちがけ社会、このはちがけ社会に対する知事のお考えを聞かせていただきたいと思っております。

〔一見勝之知事登壇〕

○知事（一見勝之） 私も朝日新聞の記事、興味深く読ませていただきました。はちがけ社会、議員がおっしゃったように、2040年、人口が8割になっていくので働き手もいないと、社会的に様々ないろんな問題が出てくると、こういうことでございます。

2060年には、国立社会保障・人口問題研究所の推計、それも低位推計ではない中位の推計です。真ん中ぐらいの楽観的でもない悲観的でもない推計でいきますと、人口は今の日本全体で4分の3に減っていきますので、8割を既に超えて75%の人口ということになります。

御紹介いただいたリクルートワークス研究所の数字では、2040年には21万人の労働力不足ということに三重県はなるんですけど、国の機関であります国立社会保障・人口問題研究所の推計によりますと、三重県の人口は2020年に177万人でございました。これが2040年推計で150万人ですから、これは84.5%ではあるんですけども、労働力人口という生産年齢人口で見ますと、

15歳から64歳までということで見ますと、2020年は103万人でございましたけれども、2040年の推計は79万人でございますので、これ、実は8割を切っていて77%、24万人、議員に御指摘いただいた21万人の労働力が減る、あるいは24万人の労働力が減る、そんな感じになってくるわけでございます。

そうすると、やっぱり県の活力を維持していくのは相当難しいんですけど、そうは言っていただけませんので、やっぱり活力を維持するやり方が必要。今まで議員から御質問いただきましたし、答弁させていただきましたが、人口減少対策に対してどう立ち向かうかということも必要ですし、併せて、人材確保対策というのもしっかりやっていかなきゃいけない、これも答弁させていただいていますが、両方、人口減少に対しては適応策も重要だし緩和策も重要、それを適切に対応をその年その年やっていくということ。

そして、人材確保対策についても、一つの業種だけ、1地域だけよければいいということではありませんので、三重県全体で、そして多くの業種で人材が確保できるように、あるいは生産性を確保できるようにやっていきたいと思っております。

そのために、女性や高齢者の働きやすい環境整備、これも重要でありますし、それから、新しい技術を導入することによる生産性の向上、こういったことにも意を用いていきたいと思っているところでございます。

人材確保にしっかりと対応していきながら、社会の状況変化も見ながらやっていかなきゃいけませんので、都度、皆さんとも御議論をさせていただきながら、三重県の発展について考えてまいります。

〔40番 三谷哲央議員登壇〕

○40番（三谷哲央） ありがとうございます。

次に、県土整備部長にお伺いしたいと思います。先ほどの表でも橋梁の老朽化、かなり厳しい数字が出ております。

後で述べます災害対策とも絡んでまいります。老朽化したインフラの修繕や更新に向けて、とりわけ橋梁の長期的なインフラの管理計画があるのかどうか、維持管理技術の革新、こういうことにはどう取り組んでいるのか、

この点をお伺いしたいと思いますし、併せて、橋梁と言えば、それにつながる河川堤防の問題がございますが、河川堤防の老朽化対策、こちらのほうもお聞かせいただきたいと思います。

〔若尾将徳県土整備部長登壇〕

○**県土整備部長（若尾将徳）** それでは、インフラの老朽化対策についてお答え申し上げます。

三重県では、約3450キロメートルの道路と約2307キロメートルの河川など、膨大なインフラを管理しております。これら施設の老朽化等に伴う維持管理費用の増大が懸念されております。

今後、急速に老朽化が進行する中で、持続可能な維持管理を実現するために、各分野において公共土木施設の長寿命化計画を策定しております。この計画に基づき、予防保全対策を取り入れながら計画的な維持管理を実施しているところであります。

例えば橋梁でありますけれども、5年に1回の頻度で定期点検を実施しております。措置が必要と診断された施設だけではなくて、軽微な不具合の施設においても、予防的な対策を講じることでインフラの健康寿命を延ばすとともに、トータルコストの縮減に努めております。

また、河川堤防については、築堤区間、重要水防区間を中心に年2回、巡視、点検を実施しております。その結果に基づいて必要な維持修繕を実施しております。

持続可能な維持管理の実現に向けて、積極的に新技術の活用も進めておりました。例えばトンネルでありますけれども、これまで近接目視により点検を行っていましたが、レーザーやカメラを搭載した専用車両を使いまして、ひび割れ、漏水等による変状を自動的に計測する点検を実施するなど、省人化、省力化に向けた取組を進めております。

インフラの維持修繕は主に地域の建設業が担っておりますが、建設業では就業者の高齢化や若年就業者の減少が進行しております。地域の建設業の将来に渡った存続が今課題となっております。

このため、県では、地域の建設業が地域の守り手としてその役割を担い続けられるよう、教育機関と連携した担い手確保や入職しやすい職場環境を目指して、休日の確保や長時間労働の是正による労働環境の改善、現場の省人化、省力化に向けた建設DXによる生産性向上の取組を進めております。

今後も引き続き、道路や河川などメンテナンスサイクルを効率的かつ着実に実施するとともに、新技術の活用による省力化に向けた取組を積極的に進めることで、健全で信頼性の高いインフラ機能の確保に努めていきます。

また、持続可能な維持管理の実現に向けて、令和6年度から新たに三重県建設産業活性化プランに基づいて、建設業の担い手確保など生産性の向上に向けた取組を進めていきます。

〔40番 三谷哲央議員登壇〕

**○40番（三谷哲央）** インフラの老朽化対策につきましては、また、ほかに聞きたいことがあるんですが、あんまりもう時間がなくなってまいりましたので次の災害対策、これに進めさせていただきたいと思います。

今までいろいろ御議論をいただきまして、災害対策を真剣に考えていかなければいけない、そういうときだと思っています。

今年の1月、能登半島での大災害、これから学ぶべき教訓、これ、いろいろあると思いますが、自然災害に対する備えとインフラの強靱化、これがいかに重要であるかということを改めて示したと思います。

先ほどの三重の未来予測、今回の災害を踏まえた対策を考えていく上で、以下に述べるようなことが大事だろうと思ひまして、幾つか挙げさせていただきたいと思いますが、一つはインフラの耐災害性の向上、橋梁や道路、先ほどお話がありました、水道、下水道などのインフラが災害に強い構造になっているかどうか、これを再評価して、必要に応じて耐震補強や耐洪水対策を強化すること。特に老朽化が進んでいるインフラに対しては、災害リスク、これを踏まえた優先順位をつけてきちっとやっていただきたいなと思うところであります。

それから、二つ目は、緊急対応能力の向上であります。救急救助活動や災



害時のコミュニケーション手段を改善するために、緊急時におけるアクセス路の確保や通信インフラの強化を図る。また、非常時における水や食料、衣料品などの供給システムの確立、避難所、トイレなどの改善、こういうことも大事だと思います。

それから、三つ目としては、地域コミュニティの強化。地域住民がお互いに支援し合う体制を構築するために、地域防災リーダーの育成などが求められておりますが、過疎高齢化の進展で近年、自助、共助、公助のうち、共助の力が弱まってきているのではないかと、そのようなお話がございます。これをどうカバーしていくのかということです。

それから、四つ目として、災害リスク管理の強化ということで、気候変動による異常気象の増加を踏まえて、洪水や土砂災害、台風などのリスク評価を定期的に更新して、それに基づいた対策計画を策定する。特に、近年多い中小河川の氾濫や海岸侵食などのリスクに対する適応策を考慮に入れる、こういうことが必要だと思っています。

改めて、当局の能登半島大災害から学ぶべき教訓と本県の対応について、お伺いしたいと思います。知事、よろしくお願ひしたい。

〔一見勝之知事登壇〕

○知事（一見勝之） 議員から御指摘をいただきました、能登半島地震でございます。

これは日本全国が驚いたわけですが、発災後、各県、三重県もいち早く石川県に駆けつけて救援活動をしておりまして、石川県知事からも、それから輪島市長からも、非常に三重県の活躍を感謝されているところでございます。これ、三重県民全体がやはり能登半島を応援しているというところの表れであると思います。

私も2月10日に現地に行かせていただいて、現場を実際この目で見ましたが、一言で申し上げますと、自然エネルギーの大きさというのに驚いたということでございます。物すごい力でございまして、海岸も2メートルから4メートルぐらい隆起しておりまして、これに対してはやっぱり人間の力で

太刀打ちするのはなかなか難しいなと、そやけど、備えるべきものを備えておかないかと、こういうふう思ったわけでございます。

議員から御指摘をいただきましたインフラの耐震強化、そのとおりでありまして、優先順位をつけて、三重県は輪島市よりも耐震化率が高いものもありますけれども、それで油断せずに、やはり100%を目指すのは無理かもしれませんけれども、率を上げていくためにやっていかないけません。

特に今回は、輪島市では水道管の復旧というのに物すごい時間がかかっております。水道がいかに重要かというのは今回の地震で分かったわけでございますので、これ、今までの東日本大震災でも、それから阪神・淡路大震災でも、水道の復旧はもっと早かったんです。これについても、しっかりと考えていかなきゃいけないと思っております。

さらには、緊急対応能力でありまして、私も輪島市でのと里山海道というのを走らせていただきましたけど、そこはもう本当に崩落したりとか、かなりの被害を受けておりました。そのとき、下道が何とか通っておりましたので、そこで道路は確保できるということがありましたけれども、私が行ったときはのと里山海道も修復されておりました。応急修理ですけど。そういった応急修理力というのも大事でありますし、代替道路を造っていくのも重要であると思っております。

また、孤立集落でありますけど、輪島市は人口2.3万人と言われてますが、そこで1月9日の時点では、約3000人が孤立集落にいたとも言われています。

孤立集落になりますと、最大の問題が通信が途絶してしまうということでありまして、議員からも御指摘をいただきましたが、その通信手段をいかに確保するのか。南海トラフ地震が起きたときには、例えば衛星通信電話、これ、自衛隊とも議論しておるわけでございますが、自衛隊からの提案もありまして、衛星通信電話を例えば自衛隊のヘリコプターで、海上保安庁のヘリコプターで孤立しているところに落とす。あるいはそれはヘリコプターじゃなくても、ドローンで行けるということも御提案をいただいているところであります。いずれにしても、通信をしっかりと確保していくことも重要であります。

通信の確保は音声だけではありません。スターリンクというウェブのための機器を備えていくということも重要でございます。また、避難所につきましても、プライバシーの確保、これがないために2次災害、災害関連の病気になるてしまうという方もおられますし、ここもしっかり対応する必要があると感じました。

それから、非常用の自家発電設備などで稼働します空調、これも要るかなと思いました。今回は暖房が必要ですが、夏に地震が起きないとは限りません。そのときにやっぱり冷房がないと、命を失ってしまう人もいます。それからトイレの問題もあります。そういったものをしっかりと対応していく必要があると思っていますし、それから、三重県から現地に派遣されて帰ってきた人からお話を聞いた中で、私がこれ本当にそうやなと思いましたが、避難所の運営は、やはり地域のリーダーの方がしっかりとやっておられた。しかし、1人の人が一生懸命やり過ぎて体を壊してしまうと。

したがって、議員から御指摘いただきましたが、公助というのも非常に重要であります。1人のリーダーに任せてはあかんのやなと思いましたが、複数のリーダーが配置できるようにしていかないと。思います。

地域の防災リーダーは、議会からも御指摘をいただきまして、研修機会を設けたり、人材育成の取組を今までやってきました。今年度から地域防災コーディネーター、これについては、地域から推薦を受けた方をしっかりと養成していくというやり方をつくりましたし、また、去年から若者を対象にして防災人材育成講座、これも開始しています。やはり、あらゆる年齢の人に対応していただくということを、我々としても進めていく必要があるかと思っております。

今申し上げたのは、議員から3番目に御指摘をいただいた、地域コミュニティーの話でございます。

4番目、気候変化の対応、これも重要です。この100年間で、平均気温は世界全体で1度上がってしまいました。1度って大したことないやないかと思われるかもしれませんが、北極の氷はもう解け始めている。それが

ら、身近で考えても夏の台風は規模が大きくなりましたし、豪雨も毎年のように来るようになりました。100年に一度の大雨です、こんなのが当たり前になっているというのが今の状況でございますので、これにも備える必要があります。

特に河川の氾濫でございますが、令和5年の3月に雲出川水系の中村川、それから波瀬川、赤川を指定をしまして、中部地方整備局の管内で初めてとなる流域治水の考え方を導入しております。

いろんなやり方で災害に対応していく必要がありますが、一番重要なのは、やっぱり地域の皆さんと話をしながら、その地域に応じた災害対応策を取っていく、そして、行政が気づきの部分をちゃんと地域に伝えていく、それが重要だと思っています。

今回、多くの職員が石川県に派遣されております。その結果は、都度、私どもも聞いておりますし、また、それをまとめるつもりでおります。実は、県だけで行っているわけではありません。市町からも多くの人が行っていただいていますので、そこと一緒になって今回の気づきを一つにして、南海トラフ地震にも対応していきたいと思っていますところでございます。

〔40番 三谷哲央議員登壇〕

○40番（三谷哲央） ありがとうございます。

孤立集落の話も出ました。それから、地域の防災リーダーの話もございました。私の地元の木曽岬町だとか長島町は、川で隔てられて橋でつながっています。能登半島の例を挙げるまでもなく、この橋が通れなくなれば、長島も木曽岬も孤立をするということでございますし、長島温泉という大きなテーマパークもございまして、季節によれば、また、時間によれば、大きな災害が起きればもう膨大な数の帰宅困難者が生まれるという可能性もあって、災害リスクが非常に高いところでございます。

特に孤立集落、今回の能登半島の災害において、孤立集落が非常に多いというのが一つの特徴ですが、兵庫県だとか、山梨県、静岡県、こういうところは、もう既にこういう災害が起きたときに県内でどの程度の孤立集

落の数が出て、その状況はどうかという、そういう想定をした上で様々な災害対策を組んでおられると聞いておりますが、三重県の場合はそういうシミュレーションはされているんですか、どうでしょうか。

○防災対策部長（山本英樹） 県内における孤立集落のシミュレーション、一定行っております、その具体的な対策を考えているというよりは、全体として孤立集落の対応を、いろいろと物資の支援とか救助とか、どのようにするかというところは考えております。

今後、こうした能登半島地震も踏まえて、県内の孤立が起ころうな各地域について、どのような対策が必要かということも含めて、新年度発足します南海トラフ地震の対策のプロジェクトの中でしっかりと検討してまいりたいと、そのように考えてございます。

〔40番 三谷哲央議員登壇〕

○40番（三谷哲央） いろいろお考えになっているということですが、例えば兵庫県だとか山梨県、具体的に県内で、数でこれくらいの孤立集落が発生する可能性があるよということを、もう既に研究されているということなんです、三重県の場合は南海トラフ地震が起きた場合、どれくらいの孤立集落が発生するというのも、その数も含めてちょっと教えていただけますか。

○防災対策部長（山本英樹） 今、ちょっと資料を持ち合わせておりませんが、道路の寸断により孤立する集落がかなり発生するということは認識しておりますので、その辺しっかり具体的な数字も含めて検討してまいりたいと思います。

○知事（一見勝之） 数字については、事前に御通告をいただいておりますのでした。

〔「再質問は通告していません」と呼ぶ者あり〕

○知事（一見勝之） 私も戻りまして、ちょっと確認をさせていただきたいと思っておりますけど、恐らくですが、兵庫県とか山梨県、静岡県のように精緻な数を出しているということではないのかもしれないと思っています。

ただ、今回の能登半島地震を受けて、例えば南伊勢町長は、これは孤立集

落への対応というのが一番大事になってくるなどおっしゃっておられて、どこの集落が孤立をするか再度精査をしてみたいとおっしゃっております。県もそれについては一緒になってやらせていただいて、その通知を受けて、どういうやり方があるのか、食料、水をどうやって運ぶのか、それから、通信手段をどうやって運ぶのか、今、自衛隊の話をちょっと申し上げましたけれども、そういったことについてのシミュレーションをしっかりとやっていきたいと思っているところでございます。

○**防災対策部長（山本英樹）** 南海トラフ地震の被害想定というのを過去にはやっております、平成25年度にやったのが今最新のデータでございます。その中のデータでは、孤立集落の発生可能性ということで、県内全体で理論上、最大で202か所、それから、過去の地震を例に取って考えたところは127か所というところが、今把握している数字でございます。

〔40番 三谷哲央議員登壇〕

○**40番（三谷哲央）** できるだけ具体的に、かなりというような話ではなしに、数字を挙げて、この地域ではやっぱりこの集落が危ないよというところを、具体的に列挙しながら対策を練っていくということが大事だと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、もう一つ、防災リーダー、地域の防災コーディネーター等、これを養成していくんだと、こういうことであります。先ほど申し上げましたように、共助の力が非常に弱くなってきているのではないかと。これ、人口減少を考えれば当然の話でありまして、従来の隣近所、御近所、地域で助け合うということには、もう一定の限界が見えているんだろうと思います。今回の能登半島を見ましても、非常に高齢化している中で、地域の方々、本当に御苦労されているというのが現状であります。

こういう共助の枠組み、これをもうそろそろ見直しというか、考え直す時期が来ているのかなどと思っております、従来の隣近所、お隣さんの共助の話じゃなしに、もう少し、例えば先ほど年齢の話をされました、若い方も含めて。地域を広げて、例えば、地方と都市部との連携だとか、それから、先ほ

ど少しお話が出ていましたが、交流人口を含めて関係人口等、人口的にもう少し幅広い交流を日頃からやって、そういった中で共助の仕組みというものを考えていくということが必要ではないかなと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○知事（一見勝之） 御指摘のとおりであると思います。先日、岐阜県知事と話をしましたときに、岐阜県内では、これは他県とやっている例は多いんですけども、ある一定の地域が被災をしてしまったときに、県内の離れたところの地域が応援に入ると。それは、被災してすぐは無理かもしれませんけど、例えば1日後、2日後には多くの方が助けに入りますので、議員に御指摘いただいた、今だんだん力が細っている共助の部分を補うことができる、そんなことも三重県内でも考えていかないかなと。

三重県も他県とやっている例はあるんですけど、県内でどういう助け合いが起こるのか、県内で一気に災害が起こると大変、全域で起こると大変ですけど、それは恐らく考えにくいと思いますので、そういったことも考えていきたいと思っております。

〔40番 三谷哲央議員登壇〕

○40番（三谷哲央） ぜひそういうところの御検討もお願いしたいと思います。

冒頭申し上げましたように人口減少、ここからスタートして、様々な社会の仕組みというのが今新たに問われてきている時代だと思っております。その中に災害対策も含まれてくるんだと思いますし、まさに、これは県民の生命、財産、これに直結してくる問題だと思います。

今回の予算、今日は少し議論をさせていただきましたが、これから各分科会で、またこの議論を深めるということでございますが、さらにいいものに仕上げていく、そのことをお約束させていただいて、代表質問を終わらせていただきたいと思っております。ありがとうございました。（拍手）

休

憩

○議長（中森博文） 暫時休憩いたします。

午前11時11分休憩

---

午前11時20分開議

## 開 議

○議長（中森博文） 休憩前に引き続き会議を開きます。

## 代 表 質 問

○議長（中森博文） 代表質問を継続いたします。42番 津田健児議員。

〔42番 津田健児議員登壇・拍手〕

○42番（津田健児） まず、今年1月1日、能登半島で地震が起きました。気持ちだけは能登半島の方々に寄り添って、また、こうやって質問できることを感謝の気持ちを持ってさせていただきたいと思います。

自由民主党の津田健児でございます。

知事の提案説明にもありましたように、信なくば立たず、尊い言葉だと思います。また、信頼のない、信じることができないリーダーを持つ国民は、大変不幸だと思っています。

失敗があったとしても、大変なときにこそ誠実に正直に国民に向き合う政治、行政であってほしいと思います。政治家、総理大臣も知事もでございますが、神様ではないので、失敗することも、また、結果が出ないこともあります。そんなときこそそ人に誠実に、正直に向き合うことが大事だと思っています。

政治は結果が大事だと言いますが、それ以上に、国民のために県民のためにどう考えて、どんな思いがあってその政策をつくったのか、その過程が大切であると思います。その意味において、政治家のトップの人間性、誠実な人かどうか、正直な人かどうか、信じたい人かどうか、トップの人となりを知っていただくことは、非常によいことだと思っております。

後から予算編成の考え方をお聞きしますが、まず、一見知事ってど



んな人か、三重テレビを見ている方々に知ってもらおうと、知事は大分と嫌がっていると思いますけれども、知ってもらおう、聞いてもらおうと思っております。

一見知事誕生から2年半、いろんな知事に関する事を聞いてまいりました。そうだなと思うこともありますが、本当は全然違うのになって思うこともいっぱいありました。

知事は確かに堅い人、細かい人、真面目な人、真面目過ぎる人だと思えます。そして、何て言いますか、相手に隙を見せない、もっとこいつだって信用できる人には背中を預けて、たとえだまされて後ろからばさっと切られても、そういう背中を見せるところもあってもいいのになと思うときもあります。多くの県民の一見知事のイメージは、こんな感じではないでしょうか。

一方で、知事は逃げない人でもあります。信じている人を置いて逃げない、大変なときでもうそはつかない、誠実であり続けられる人だと思っております。

私と一見知事とのエピソードを二つ紹介したいと思います。とてもうれしかった思い出ですけれども、一つ目は、一見知事は慎重過ぎる人、細か過ぎる人だと思っている人に、必ずしもそうでないと伝えたいと思います。

一見知事が、知事になる前のことです。多分、多くの方は、一見知事は各党相乗りで楽な選挙を戦って当選したと思っている人は多いと思いますが、でも実情は少し違います。2年半前、知事選挙は多くの政党が一見知事に推薦を決め、一部の政党を除く与野党が応援する選挙でありました。また、与野党の出馬依頼がなかったら、一見知事が三重に戻ってくることはなかったかもしれません。

しかし、推薦決定までの道中は平たんではなく、各党の様々な思惑がぐちゃぐちゃに絡んで複雑になっていました。また、片方の政党推薦が剥がれたなら、東京に一見さんは帰っていくとのうわさが広がりつつありました。各党の推薦をそろえることができたのは、どんな状況になろうと、どんな選挙体制になろうと、一見知事の揺るぎない戦う姿勢があったからでございま

す。これは生半可な決断ではなかったと思います。

知事はよく、知事職は政治家よりも行政官に近いと言いますが、私が一見知事から何があっても知事選を戦いたいという言葉聞いたとき、私には行政官から政治家に変わった一見知事の瞬間を見たと思っております。

私には危機管理という言葉がありません。野口議員、ちょっと笑い過ぎ。ちょっとアムロストになってしまったな。野口議員のせいでどこを読んでおったか分からんようになった。各党推薦の構図が崩れたときなんか全くゼロの私にとって、また、後ろにいた仲間にとって、知事の揺るぎない断固たる姿勢が頼もしく、うれしく思った次第です。

退官後、東京での保証された安定の暮らしを捨て、三重に帰ってこられた一見知事の覚悟を知らない、誤解している人がいたのなら、私の責任として言うべきであると思ひまして、言わせていただきました。

二つ目は、命に直面したときの知事の間人らしさの話でございます。知事は以前、知覧の特攻平和会館、特攻隊の話がこの議会でされたとき、声を詰まらせて泣いていたと思います。少し格好悪い、恥ずかしかったかと思いますが、でも人間らしくて、私は知事らしくて嫌いではありません。

私は、部下の命を預かる経験はありません。一見知事は、海上保安庁次長として部下の命を預かる立場にいました。議会での涙も知事の細か過ぎるところも慎重過ぎるところも、そんな経験から来るのかもしれませんが。

では、二つ目の話ですけれども、昨年5月、津市で4歳の女兒が実母の暴行によって死亡した事件がありました。私は事件の後、県から団長として報告を受けました。一報は、ルールに従って行ったという報告でした。AIロボットの判断もその一つです。また、子どもの変化とか事前に入ってこなかったのですかと私が尋ねると、担当から、保育園と密に連絡を取っていますからと、あたかも保育園に子どもが通っていて、子どもの様子を保育園から入れているような返事でした。私はその会話を今でも鮮明に覚えています。

その後、初めて子どもが1年以上保育園に通っていない、児童相談所が1年以上子どもに会っていないことを知ったのは、知事からの電話でした。

私は知事からその話を聞いたとき、久方ぶりに頭に血が上って、言葉が適切ではありませんが、むかつき過ぎて言葉では言い表せない感情でいっぱいでした。しかし、一見知事のほうが、おかしい、おかしいでしょう、あかんでしょうと私に怒りをぶつけるので、私がいつの間にか受け身になってしまいました。

私は内心、知事は隠蔽するほうじゃないのとも思いましたが、その後、県の非を認めた知事の対応は的確で早かったと思います。もし知事とのあのやり取りがなかったら、議会で私は何をしていたのか分からなかったと思います。命を前にして、知事のうそをつかない誠実な一面が表れたときでした。

一見知事の学生時代を知る同級生から、知事の選挙の前に電話がかかりました。あまり人を褒めない人ですが、珍しく一見知事のことを、あいつは本当にええやつや、あいつは本当にええやつやと何回も言ってきたことを覚えています。あのときはそう言われても思いましたが、彼の言いたかったことは今ではよく分かるような気がします。

少しでも一見知事の人となり伝わってきましたか、どうでしょうか。少しでも伝われば幸いだなと思っています。

では、予算編成の考え方についての質問に入ります。

3回目の予算編成で、知事色が大分出てきたのではないかなと思っています。今回の予算ですが、子ども、命を守る予算とも言えます。ちょっとパネルを見ていただきたいと思いますが、（パネルを示す）これは企画員のほうでまとめていただいて、一見知事になる前の当初予算と今回の予算の比較でございます。

一見知事が選挙のときに掲げた、また、県民が期待した防災だとか交通だとか観光だとか子どもだとか、予算の額はすごく重要ではないよということもよく分かりますけれども、知事の魂がすごく入った予算ではないかなと思っています。

その他、児童虐待防止のための児童相談所の強化のための職員の20名増であったり、フリースクールに通う子どもの家庭への支援、これは初めの第一

歩として認識をさせていただきたいと思いますが、県単独事業としてやっている県が7県しかないということと、やっぱり他県、ほかの6県と比べても、額だとか条件が大きくて広くカバーできているものでございますので、私は教育長の判断や知事の判断はすごくうれしく思っております。ただ、これが100%ではない、100点ではないということはお互い分かっていたと思いますので、これからも充実させていただきたいと思います。

就学援助という基準もありますけれども、本当に母子家庭の1人だと300万円もいかないので、だから基準としてはもうちょっと上げて、これから期待したいと思っています。

では、予算編成の考え方について知事にお聞きしたいと思います。

今回かなり知事色が出たわけでございますけれども、やっぱり知事が目指す社会、目指すところというのはもっと高いものがありますので、この予算ではまだまだよというものがありましたら、教えていただきたいと思います。

〔一見勝之知事登壇〕

○知事（一見勝之） 津田議員には、私に関しまして過分なるお言葉を頂戴しまして、ありがとうございます。

1点だけ訂正といいますか、一つ申し上げたいのは、東京へ帰るということを思っておられる県の方がおられるということであります。私、帰るところ、東京にはありませんので、帰るところは三重県亀山市に実家がありますけど、亀山しかありませんので、そこへ帰ってどうしようかなということを考えるということよりも、三重県のために働くということで知事選に出させていただきますいたいたということを申し上げたいと思います。

慎重でありますとか細かいとかという話は、これは知事になってからではなしに、国で役人をしていたときも言われていました。ええ面に出るときもありますし、ようないということも言われることもありますので、ここはいんだということを強弁するつもりは全くありません。全くありませんけど、最近、企業、企業は行政とはちょっと違うと思いますけれども、同じ組織体という意味で言いますと、企業のトップに求められるものは何だ、企業はコ

ンプライアンスが重要だということが言われている社会でありまして、そこで重要なトップの資質はインテグリティと言われております。

このインテグリティっていろんな解釈があるようでありましてけれども、オーストリアの経済学者のピーター・ドラッカーは、これを真摯さ、誠実さと言っています。

先ほど議員からも隠蔽、政治家とか役人は隠蔽するのが常だという、その前提の下におっしゃったのかもしれませんが、企業もそういうことがかつてあった企業もありましたけど、隠蔽したら駄目だと、全て明らかにしていく、それはお金の流れもそうですし、それから、不祥事もそうであります。隠蔽すると、不祥事を起こしたことで非難はされます。隠蔽されたことによって、もう企業はなくなってしまう可能性があるということも言われているぐらいでありますので、重要なトップの資質としてインテグリティがあるということは、私もそうではあるなどは思っております。そのせいで失敗することも多いです。多いですけど、誠実にやった結果、失敗したり人に批判される、これはもうしょうがないなと思っております。

予算につきましては、知事の思いがと議員も言われました。予算には思いが込められるもの、人事もそうですけど、人事と予算というのは非常に大きなテーマでありますけど、そこには私が信じることを盛り込んで、自分のふるさつである三重県をどんなふうに進めようか、それを実現するための重要なツールであると思っております。

令和6年度の予算は、こども・未来 まもる 予算という名前をつけました。私が今まで仕事をしてきた分野で言いますと、防災でありますとか、交通でありますとか、観光でありますとか、そういったところに力を入れていくんだらうなと思っておられる方も多いと思いますが、私はイの一番に重要なものとして子どもというのを掲げました。

これ、何でかといいますと、我々行政の一丁目一番地は、やっぱり命を守るといふことであります。安全・安心を守るといふことであります。今、生きておる人らの安全・安心を守っていくのは、防災であるかもしれません。

また、産業をきちんと三重県に誘致してきて雇用を確保していく、これもあるかもしれません。だけど、50年先、100年先、三重県が発展していくためには、子どもたちが伸び伸びと育って、三重県ってええところやな、ここにずっとおりたいわ、ここの発展のために俺も頑張るわと思ってもらうことが重要。三重県人の命を将来につないでいくのは子どもだということで、子どもを一番重要な施策と打ち出させていただいているところでございます。

今回の予算は、県民の未来につながる子どもたちを守るということ、一番に出させていただいております。いろんなものを盛り込んでおります。議員からお話をいただいたフリースクール、これは議場の外で議員からもお話を伺っております。また、議場でもお話を伺ったような気がしておりますが、国はまだフリースクールについての支援をしていただけていません。去年の11月の全国知事会議で三重県からは提案させていただいています。その後、文部科学大臣に対しても要望させていただきました。そやけど、やっぱり県でも独自にやっていかないかんというので、今回、令和6年度の予算の中にフリースクールの予算を盛り込ませていただいております。

さらには、津市で起きました児童虐待、指揮官として適切でない、ちょっと涙を見せたりしたこともありますけど、もうそれちょっと反省しながら改善していきたいと思っていますけど、あるいは、桑名市で起きました不適切保育、これへの対応も盛り込んでおります。

児童虐待につきましては、児童相談所の職員を20名増員させていただいていますし、それから、不適切保育に関しましては、保育士などを対象としましたアウトリーチの相談支援というのも、今回の予算で盛り込んでおります。

さらには、これも議員が熱心に活動されておられます、ひきこもりの支援につきましても、実態調査の予算を盛り込んでいただいております。

こういった子どもの予算、それから命を守る予算、先ほど御同僚の三谷議員からも御質問いただきましたけど、津波、火災への対策、あるいは家屋倒壊の対策、今回の能登半島地震で起きたものへの対策を取っていかなくゃいけませんので、まず、今回の地震について何を学んだのか、そして、それを

南海トラフ地震にどういふふうにつなげていくのか、提案理由でも申し上げましたけれども、そのための予算も確保しております。

さらには人口減少に対応するための公共交通、かつては自分で車を運転してどこでも行けたんですけど、もう80代、90代になったら車を運転することはやっぱりできない。それでも、車を運転せんと三重県の中では移動ができない。お年寄りが若い人を傷つけてしまうことも、交通事故という形で起こり得るものでありますし、それから、若い人が何で三重県から出ていくのかというお話をしたことがあります。その話の中で、駅前のにぎわいが少ないんですわとか、もう一つ、やっぱり出ていたのが公共交通が充実していないので、なかなかおりにくいんです、この県には、という声もありました。それに対応するためには、やっぱり公共交通はしっかり頑張っていかなきゃいけない、観光にも重要であります。

まだ、やり残していることはあるんじゃないか、たくさんあります、課題は山ほどあります。観光や産業振興や農林水産業、しっかりとやっていかなあかんと思っています。

人口減少、あるいは県の活力を導き出すためには、雇用が絶対に重要なのは事実であります。その雇用の確保というのもこれからしっかり力を入れていかないけませんし、やっぱり行政、一番大事なのは、生きづらさを感じている人たちに手を差し伸べることではないかなと思っています。具体的なものというわけではありませんが、これから私はそういう社会が実現できるように、一つ一つ着実に課題に対して真摯に誠実に立ち向かっていきたいと思っています。

〔42番 津田健児議員登壇〕

**○42番（津田健児）** 企業のインテグリティの話をされました。誠実さだということでございます。知事は先ほども述べましたように、その点については私は太鼓判を押しているところでございます。

少し話は違うのかもしれませんが、つい最近、保育園の監査を私ちょっと受けました。県は全ての保育園に対して監査をするということで、今やって

いただいている道中だと思えますけれども、孤独、生きづらさもそうだと思うんですが、ちょっと悪口を言って申し訳ないんですけども、監査をしっかりと受けて、ちょっと恥ずかしくなるような監査の指摘もいただいたんですけども、監査をしっかりとしてもいろんな事故がなくなるのかなと思うところも少しありました。

一番大事なことは、気づいたことだとか、よく言われることですが、これっておかしいじゃないのって思ったことを、上司やその所属長、園長に聞くという職場の雰囲気が非常に大事だな。こんなことがあったんですが、園児が園庭から出ようとしたと、幼児か誰か抱えていたと思うんですけども、足でこうやって止めた。それって不適切な保育なのか、仕方ないものなのか、これはなかなか現場ではすぐに判断することができないんですね。でも、みんなで相談してみんなで決めていくということが大事だと思います。

前の代表質問だったかな、コロナ禍もあったので、コロナ禍が明けて、ちょっと部長や職員たちと御飯に行きます、食事に出ます、結構、知事がいろんな部長を連れて出ていたり、あるいは課長とランチミーティングしたり、職場の方々と意思疎通ができるような努力をすごくされているので、あんまりそういった知事の堅過ぎるというか、空気が悪いというか、意見が言いにくいという雰囲気が少しなくなってきたような感じがします。

ですので、何を言いたいのかちょっと分からんようにもなりましたけれども、知事の相手にものを言わずだとか、相手に意見を言わずという雰囲気、非常に努力していただいていることはよく分かっておりますけれども、そういったものを大切にしながら、組織というのをみんなで動かしていただいたら間違いないのかなと、何が言いたいのかちょっと分からんようになりましたけれども、お願いしたいと思っています。

外国人から選ばれる三重を目指して！でございます。これは多文化共生でございまして、今日は学校、教育について質問したいと思えます。

先月、アメリカに視察に行っていました。1週間、1人で行ってまいりました。印象に残ったのは、アメリカで南カリフォルニアで日本人という



存在がもうなくなっているというのはすごくびっくりしました。

空港でも日本人に会わない、リトル・トーキョーでも日本人に会わない、会ったのは、トランスのミヤコハイブリッドホテル、日本人に会いに行ったので、そこで初めて日本人に会いましたけれども、日本人がいなくなりました。標識も表示も日本語がなくなり、また、日本語から中国語に変わっていく。現地の日本人は、大変それを寂しがっていました。これが私の第一印象でございました。

自分が約30年前、留学させていただいたんですけれども、きっかけは桑名市の知り合いの方が、津田さん、留学しない、という声をいただきまして、行ったら何とかなので行きませんかということで、その方も楽観的ですし、私も超楽観的なので、行ったら何とかなのかなって言って行ったんですね。それが大間違いで、大学院の担当教授にお願いして、取りあえず授業を受けてくださいと、ついてこられるんだったら入学を許可しますと、取りあえず試験も受けてくださいと言われましたが、初めて味わったような感覚、自分で言うのも変なんですけれども、小学校から高校まで私は結構クラスの中で人気者やったと思うんですね、自分で言うのもそうなんですけれども。それが初めの数か月は先生が何て言うているのか全然分からないし、クラスメートにも相手にされないし、もう私の自己肯定感がずたずただったんです、もうずたずたでもうゼロになっていた。そんなときに救っていただいたのが、担当教授のライドアウトさんという方でございまして、ある日、授業中、私に質問をして、私、何か答えたと思うんですけれども、その後、結構長めで健児は非常に優秀だって本当に言ったんですけれども、健児は本当に優秀だって長めでクラスメートの前で褒めていただいて、そこからクラスメートの視線も変わってきて、私も単純なので自己肯定感が爆上がりで、それで2年間やってこられたかなと思っています。

ライドアウトは、発展途上国で初等教育を充実させて、国を豊かにすることによって一生をささげた人でございました。その方が今でもよく言われることなんです、よく言っていたのが、やっぱりどんな国で生まれようと、

どんな家庭で生まれようと、等しく教育を施していく、大人が施していくということが一番大事だということを言って、私は多分、政治信念の中心にあるのがそこではないかなと、ライドアウトから学んだことでございました。

それでは質問に入りたいと思いますけれども、昨年、藤田議員が会長を務める多文化共生の議員連盟の講演会に出席しました。講師の先生がこんなことを言っていました。日本の所得水準が100としたなら、60までの国の人はお金のメリットを感じ日本を目指すのが、61になるとお金もうけの国として魅力を失う。もう日本にはその魅力を感じることができなくなっていると。だから、違う方向を日本が目指すべきだと。

家族帯同がこれから許されてきますので、例えば、親を連れてきたら医療、福祉が充実して安心して暮らすことができる、子どもを連れてきたら、子どもが生まれてもすばらしい教育環境が整っている、そんな国を目指すべきだとおっしゃっていました。

だから、外国人の子どもであっても、三重ではすばらしい教育を受けることができ、夢を追い、そして夢をかなえることができる、そんな三重県を目指すさなければならぬと思っております。

次に、不就学率のパネルをちょっと見ていただきたいと思います。（パネルを示す）これは日本経済新聞に出た記事なんですけれども、元はOECDのデータによるものです。これを見ますと、日本は先進国の中で格差が大きくて5倍でございます。日本人の5倍の割合で外国人の不就学率、高校ですけれども、多いということです。

一方で、アメリカなんですけど、ちょっと驚いたんですけども、ほぼ同じということでもございました。それも含めて、アメリカへ行ってちょっと視察に行ってきました。

日本とアメリカの教育制度が違い過ぎて、なかなかまねができるところ、まねができないところもありますが、まずはちょっとまねができないところ、参考にはなりますけれども、目指すべき姿でございますけれども、すぐにはまねができないところをちょっとお話させていただきたいと思います。

それはカリフォルニア州の学校は、退学率だとか長期欠席率だとか学力の点数だとか、卒業後の進路の決定率などを数値を公表しています。評価される仕組みがあります。それはインターネットで誰でも見られるようになっていきます。もちろん日本からもどこの国からも、カリフォルニア州の全ての公立学校の数値化された評価を見ることができます。それらの理由で中退はさせてはならないという競争の原理が動いているようにも思います。

教育委員を選挙で選び、教育委員会で税金を取り、高い自治が認められる一方で、市民への説明責任もより丁寧に果たしていかなければならない、理屈に合った仕組みです。さらに、卒業率が下がると州の交付税が減らされる仕組みでもございます。

また、もう一つ大きく異なるところは、外国人への英語教育です。アメリカのほうがシステム化、体系化されています。教育委員会、学校によって異なりますが、カリフォルニア州の統一の英語試験の点数等で、習熟度別にクラス編成されます。学校によっては、家庭環境、親の所得、将来性などでクラス分けをしていた学校もあります。将来性って何かって聞きますと、親の学歴、高校卒なのか大学卒なのか、大学院卒なのかというところも参考にされるみたいです。

英語教育の資格は、修士もしくは大学でさらに多くのコースを履修して初めて英語教師になれます。ちなみに、サンディエゴの教育委員会で教員の給与を尋ねましたが、初任給が900万円、教師の平均給与は1500万円、もう既に我々よりも多いということでございます。

バイリンガルの英語教諭は、それよりさらに高くなります。日本の学校の日本語の先生は資格制度がありませんので、来年度から日本語の先生ねという日本語の先生になる制度です。これは、すぐに変えてと言っても、変わるわけではありません。

さて、質問に戻りますが、まずはカウンセラーの配置です。アメリカでは日本で言うSCやSSWは皆、カウンセラーと呼んでいます。さらに、アメリカでは日本のように、クラス全員で行動して同じ授業を受けるような感じ

ではなく、一人ひとりにコースがあり、そのコースを教師ではなくカウンセラーと決めていく制度です。

また、親御さん、地域との対応を主な業務とするカウンセラー、発達障がい対応のカウンセラー、いろんな役割を演じるカウンセラーが配置されています。ほぼ全て常勤スタッフで、一人ひとりに部屋が与えられていました。非常に分業化された学校組織です。

そこで、外国人生徒の就学を支援するカウンセラーを紹介したいと思います。これはキャリア教育を担当するカウンセラーです。職業教育ということとは少し異なり、子どもの未来設計を一緒になって考えてあげるような存在です。

サンディエゴの教育委員会の方が、こんなことをおっしゃっていました。子どもたちに将来なりたい職業をアンケートで聞いた結果、一番多かった職業がレストランのウェイターだったそうです。なりたい職業があまり勉強を必要としないなら、勉強への関心が向きにくいのも当然です。

我々は近くに先生だったり、医者であったり、会社の社長だったり、ロールモデルになるような方がたくさんいますけれども、外国人の子どもには、日本でもアメリカでもそうですが、外国人の子どもにはロールモデルとなるような人が極めて少ない環境です。だから、外国人の将来設計を考えてあげられるカウンセラーが必要だと考えます。

少しびっくりしましたが、国境を越えてメキシコからアメリカの学校に通う子どもたちも多いようです。サンディエゴは、一つの統計によれば、全米で一番土地建物が高い町と言われるみたいです。確かにきれいな町でした。そのきれいなまちであるサンディエゴから、帰りに車でメキシコに寄りました。Wi-Fiが切れて少し迷子になりましたけれども、映画で出てくるような寂れた町、物騒な町を見てまいりました。子どもたちにとって唯一夢を見られる場所が学校であるのであれば、その学校の存在というのは、本当に大きいものであろうと思ってまいりました。

そこで質問に入りますが、日本人と外国人の高校就学率、以前にも質問し

ましたが、相変わらず大きな隔たりがあります。さらに大学進学率になりますと、かなり格差が存在します。この隔たりを埋めるための専門人材、現実的にはキャリアコンサルタント、キャリアコンになると思いますが、外国人の多い学校から配置を検討していただきたいと思いますが、教育長のお考えをお聞かせください。

〔福永和伸教育長登壇〕

○教育長（福永和伸） それでは、答弁させていただきます。

令和4年度、三重県における日本語指導が必要な外国人生徒の高等学校への進学率は約95%で、全体が約99%ですので一定の差があります。また、県立高校における外国人生徒の大学等進学率は約38%で、全体の約67%と比べ明確な差が見られますし、また、就労のほうも、非正規での就労を選択する割合が高い傾向がございます。

こうした課題に対応するために、県教育委員会と市町教育委員会が連携しまして、様々な支援に取り組んでいます。まず、外国人児童生徒が多く在籍する地域におきましては、市町教育委員会が日本語指導や学校生活への適応指導を実施しています。

例えば、就学前の外国につながる幼児を対象に、入学する小学校で戸惑うことがないように、入学初期に使う日本語や学校生活の様子を紹介しています。また、外国人児童生徒や保護者を対象に、日本の教育制度等を説明する進路ガイダンスを行ったりしています。

県教育委員会としても、こうした市町教育委員会の取組を補完するため、5言語17名の外国人児童生徒巡回相談員を公立小・中学校に派遣しまして、日本語指導が必要な外国人児童生徒に対して、学習支援や学校生活への適応指導を行っています。

県立高校では、外国人生徒の進路相談や就職支援等を行う外部人材3名を、外国人生徒が多く在籍する拠点校3校へ配置しまして、他校へも派遣するなど就職実現に向けた支援を行っています。

また、外国人生徒が、1年生の段階から就職や進学に必要な情報を得られ

るように、正職員として就職した卒業生や、大学等に進学した卒業生から体験談を聞き、アドバイスを受けることのできるキャリアガイダンスを実施しています。

外国人児童生徒が自己実現を果たし、社会の一員として自立するためにも、学校への定着を図ることは大変重要ですので、今後も外国人児童生徒巡回相談員の派遣やオンラインによる支援を充実させていきたいと考えています。

それから、外部人材に関してですけれども、本県では予算も捻出しまして、今、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールサポートスタッフ、学習支援員、部活動支援員などの様々な外部人材を学校に配置しておりますので、それをさらに充実させるためには、やはりどのような外部人材をどれぐらい配置するのか、そのベストバランスも含めて、費用対効果をしっかりと検討していく必要がございますので、本日いただいた御示唆も踏まえまして、今後しっかりと検討しなければならない課題だと考えています。

〔42番 津田健児議員登壇〕

○42番（津田健児） ありがとうございます。

私は笹川に住んでいまして、笹川の小学校や中学校の先生といろいろお話をさせていただきました。日本人とやっぱり根本的に違うのは、ヒスパニックとか、南米の人、中南米の人なんですけれども、日本もそうなんです。家庭をすごく大事にするんです。それだからかもしれませんけれども、大学に行って勉強してということよりも、早く就職して家族のために働きたいという意識がすごく強いんですね。やっぱり勉強のための意識が、日本人と違うんです。その意識をだんだんと変えていくというのは、やっぱり専門じゃないと駄目なのかなと。SCやSSWとはちょっと違うと思いますし、また、学校の先生にそれを負担させるのか。昔の我々のイメージは全て金八先生のような先生だけれども、それはもう耐えられないので、やっぱり分業化していかなあかんと思っています。

来年度、名古屋市はキャリアコンサルタントを全ての中学校に配置するの

で、私も勉強せなあかんですけれども、やっぱりそういったベストミックス、本当にベストミックスが大事だと思いますので、私も勉強しますので、いろんなところを、研究を参考にしながら、考えていただければなと思っています。必要になってくる専門職ではないかなと思いますので、よろしくお願いします。

次に、母語教育でございます。

正しいと思っていることが後々そうでなかったり、間違っていると思っていたことが正しかったりすることはよくありますけれども、その一つが母語教育であります。

母語はまた継承語も言われますが、私はつい最近まで、日本に来る外国人は日本で暮らすことになるので、日本語を一日も早くマスターするために、学校でも日本語漬けにするほうがよいと信じていました。また、できる限り早い段階で、若ければ若いほど言語を習得するメリットがあると思っています。

しかしながら、最近のアメリカでは母語教育の効果が評価されつつあります。むしろ、物事を考える背骨の言語、それが母語であるのであれば、その母語を大切にしないと学力が伸びないとされてきました。

パネルをちょっと見ていただきたいと思います。（パネルを示す）これはカリフォルニア大学ロングビーチ校のダグラス先生から頂いた資料なんですけれども、就学前の幼稚園児が英語をマスターする期間は、小学校3年生、4年生よりも長い年数を要するというのを示すデータです。また、先生いわく、中学校3年から高1ぐらいが最も吸収が早いとおっしゃっておられました。

要するに、物事をしっかり理解する言語がないと、学力が伸びないということでございます。ここ10年ぐらいで、カリフォルニア州で一気に進んでいるのがイメージ教育です。生徒の選択制ですが、非常に効果的だとされております。

イメージは直訳すると、浸かるだとか浸すということになりますけれ

ども、具体的にどんな感じかというところ、教育委員会、学校によってもまた違うのですけれども、社会、理科は英語で教えますよだとか、数学と美術はスペイン語で教えますよというような感じですね。低学年は母語で教える教科を多くし、高学年になればなるほど、英語の時間を多くするようなことが一般的なようでございます。

日本では、英語を習得するためにイマージョン教育を採用している私立学校はありますが、これはあくまでもバイリンガル教育の一つですが、南カリフォルニアで行われたイマージョン教育は、外国人の学力を伸ばすための教育として採用されています。

そこで質問ですが、要望に近いです。また、これも私もまだまだ勉強不足でございますので、一緒に研究をしていただけませんかというレベルかもしれませんが、母語を大切にしている教育についてお考えを教えてください。

〔福永和伸教育長登壇〕

○教育長（福永和伸） それでは、母語教育について答弁させていただきます。

令和5年度、日本語指導が必要な外国人児童生徒は、公立小・中学校では2499人、県立高校では276人在籍しておりまして、増加傾向にあります。また、言語数は33の言語に上り、多言語化や在在地域の散在化が進んでいます。

令和5年6月に国が策定しました、外国人との共生社会の実現に向けたロードマップでは、母語による教科学習の推進については、方針が示されておりません。一方で、社会参加のための日本語教育等の取組が重点事項となっております。

この方針の下、国では一人ひとりの日本語能力を的確に把握しながら、きめ細かな指導、支援により必要な学力を身につけることを目指しまして、特別な教育課程による日本語指導の制度化、日本語指導が必要な教員の基礎定数化、学校での日本語指導体制を構築するための日本語指導補助者や母語での支援員の派遣など、指導体制の確保、充実を推し進めております。

県教育委員会としましても、外国人児童生徒に対する学習支援のため、外国人児童生徒巡回相談員を小・中学校等に派遣しまして、母語による日本語



教育等の支援を行っておりますし、今年度からはオンラインによる支援も開始したところでございます。

また、外国人児童生徒が多く在籍する小・中学校には、母語が話せる職員を臨時的任用講師として24名配置しております、特別の教育課程における日本語指導や教科の授業中に通訳などの支援をしています。

県立高校には外国人生徒支援専門員4名を配置しまして、母語による学習支援や進路相談などを行っています。

外国人が集住する県内7市におきましても、市独自で母語での支援ができる職員を小・中学校に派遣しております、中には授業日に毎日支援できるよう職員を派遣している市もあります。また、別の市では職員2名が学校に常駐し、支援を行っています。

今後についてですけれども、母語教育は、母語そのものの教育であったり、母語による教科指導のことを言われていると思うんですけれども、これが国の方針に位置づけられていませんので、国からの支援が期待できないということ、それから、この母語教育を行う教員の確保が困難であるということで、現状では取り組むことが簡単ではないと予想しております。

ただ、今後、その動向については、今日の御示唆も踏まえまして、しっかり情報収集に努めてまいりたいと考えています。

[42番 津田健児議員登壇]

○42番（津田健児） 私もこれから勉強しますので、これも来年度、豊田市のほうで中高一貫の公立学校が、イメージンというか、母語教育を充実させた教育を進めていくということを聞いております。

本来は国の方針を示してということでもありますけれども、でもさっきのフリースクールもそうなんですが、やっぱり三谷議員のさっきの質問にもありましたように、2040年は何十万人、労働力が不足すると、じゃ、日本、三重県はどういうところを目指していくのか、やっぱり外国人を頼らなければならないと思っています。

でも、三重県や日本に魅力を感じないようなところではあかんと思うんで

すね。でも、三重県だけはやっぱり教育だけはしっかりとやってほしいと思いますし、やっぱり親だったら、自分は幸せにならなくても子どもが教育をしっかりと受けて幸せになれば、三重県でも四日市市でも日本でもいいなと思うかもしれませんので、だから、まずは研究です。違い過ぎることを承知で質問していますけれども、ぜひともこの母語教育、イマージョンみたいなものも研究していただきたいなと思います。

地元の学校の先生にこういう話をしたら、もうとんでもありません、とんでもありませんみたいな感じでしたけれども、家庭でやってくださいみたいな感じでしたけれども、やっぱりこれから研究、私も勉強していきますので、よろしく願いいたしたいと思います。

次に、生徒間、教職員間の国際交流についてお伺いします。

ロングビーチ・四日市姉妹都市協会のマイク・ボーン氏と、四日市市の交流事業についてお話をしました。昨年は、四日市市はロングビーチ市姉妹都市提携60周年を迎えましたが、会長いわく、今までで最も関係がよいと言っておりました。

幾つか例を挙げます。時間がないので、もうさらっといきますけれども、高校生、教員の相互派遣だとか、JETプログラムにも関係するんだと思いますが、英語指導員の派遣、四日市市、ロングビーチ市、中国天津市の高校生が集い、環境問題を話し合う事業もスタートさせました。まだいろいろありますが、これは県立の高校生が主体です。本来であれば、県ももっと関わってもいいのかもしれませんが。

来月、私がアメリカ視察で大変お世話になりました、南カリフォルニア三重県人会の会長の太田勉さんが県庁に来られます。この方は舟橋議員の御親戚だそうで、小さいときに庭を走り回っていた幼少の頃の舟橋議員を覚えていらっしゃるそうですが、廣田副知事が対応していただくそうでございます。

太田会長、本当に郷土愛が強くて、三重県のために何かしたいという、そういう思いが強い方でございますので、何らかの交流事業が始まればなどと思っています。簡単なことではございませんけれども。

そこで質問というか、要望ですが、これからの海外との交流事業をどう位置づけて進めていくのか、御所見を賜りたいと思います。

〔福永和伸教育長登壇〕

○教育長（福永和伸） それでは、生徒、教職員の国際交流に関して御答弁させていただきます。

児童生徒や教職員が諸外国の文化を直接見聞きしたり、教育現場の実際に触れたりすることは、グローバルな人材の育成や外国人児童生徒教育の充実に向けまして、有意義であると考えています。

現在の生徒の海外研修の状況ですけれども、県内の中学校では、令和5年度、相互の理解と国際的視野を深めることを目的に、姉妹提携都市等への訪問を実施しています。

志摩市の中学生6名はパラオ共和国へ、それから、鳥羽市の中学生4名はアメリカ合衆国サンタバーバラ市を、多気町の中学生20名はアメリカ合衆国キャマス市の中学校をそれぞれ訪問し、交流しています。

それから、県立高校では、予定も含めまして14校が海外で研修を実施しています。それぞれの研修先で先進的な事例を学び、知見を深めている学校も9校ありまして、生徒170名、引率教員26名が参加しています。

幾つか事例を申し上げますが、相可高校の生徒12名は、提携校の韓国国際調理高校を訪問し、調理実習を通して韓国の食文化を学んだり、農場を見学して現地の農業事情を学んだりしました。

四日市工業高校専攻科の生徒15名は台湾を訪問し、世界トップクラスの技術と業績を誇る半導体企業で、最先端の技術について理解を深めるとともに、協働パートナーズ企業の海外事務所において、駐在員から台湾の社会情勢や企業が海外進出する意義やメリット等を学びました。

次に、教職員の海外の研修についてですが、独立行政法人教職員支援機構による英語教育海外派遣研修を活用しまして、諸外国の教育文化等に触れる機会としています。派遣期間は2か月間、派遣先はアメリカまたはイギリスです。ただ、この事業は、令和2年度以降コロナ禍の影響もあり、事業その

ものが休止となっています。

その一方で、文部科学省による在外教育施設教員派遣、これはいわゆる日本人学校に教員を派遣する制度ですが、令和5年度は11名を、アメリカ合衆国をはじめとした9か国に派遣しています。教職員が二、三年海外で暮らします。現地の教育や文化に触れることで、多文化、多言語環境における指導力の向上につながっています。

また、先ほど申し上げた、県立高校での海外研修を引率する教員26名についても、それぞれの研修先において、専門的な知見や先進事例等を学んでいるところでございます。

今後も、児童生徒や教職員がグローバルな視野と豊かな国際感覚を持てるよう、海外での研修を充実させる方向で取り組んでまいります。

〔42番 津田健児議員登壇〕

○42番（津田健児） 私、新聞を、おやじがよくやっていたので、それをまねて切り抜いてちょっと残していたりする習慣があるんですね。ほんで、質問の前にずーっとこれを、教育だけはどさっとあって、隣の中嶋議員が、もう関心のあるところは津田議員あれやけど、関心がないところはもう全然関心がないんだなって隣でよく言われているんですけど、教育だけどさっとありまして、それをずっと見ていましたら、前、鈴木知事だった時代の記事が出ていまして、サミットを一過性に終わらせないためには何が必要かというインタビュアーの言葉に対して、やっぱり教員、生徒の派遣が一番大事だということをおっしゃられました。

これは高校生なんですけれども、サミット前は350名ぐらいだったんですが、サミット後は457名、476名となって、今年度、令和4年度か、今年度は250名、これはコロナ禍があったので、これからまた伸ばしていただけたらと思うんですけれども、やっぱり世界って広いですし、すごいすばらしいですし、見るものがたくさんありますし、子どもたちも、また、若い職員や若い先生もそうだけれども、いろんなすばらしいものを見てほしいと思っています。

なかなか伝わらないかもしれませんが、例えば、今TOEFLだとかSATというのちよっと分からないんですけど、アメリカの入学試験の代わりになるような資格に対して補助を出すとか、いろいろあるんだと思いますけれども、ぜひとも子どもたちが海外へ出て、今、子どもたちは海外に関心が持てないのか目が向いていないのかもしれませんが、世界にはすばらしいものがたくさんあって、学ぶべきものがたくさんあるんだ、日本でもそうですけれども、そういう目を海外に向けられるような努力をしていただきたいなと思います。

次へ行きたいと思います。

これは会派からの質問で、村林議員にレクチャーをしっかりとさせていただいて、質問させていただきます。若者が生まれた地域で住み続けられるような三重を目指して！でございます。

県は来年度、力を入れるべき県政の柱として、実効性のある人口減少対策の推進を行政展開方針に位置づけています。新たに、人口減少対策関係事業総覧にもお示しいただきました。人口還流の考え方が入り、大きく記述いただいていることは高く評価したいと思います。

しかし、この総覧ですが、特に社会減対策の部分について気になることがあり、その優先順位についてのお考えをお聞きしたいと思います。

社会減対策は、まず第一に、その地域で生まれた子どもが残りたいたったときに残れる地域にすることが最重要です。次に、その地域に縁やゆかりのある方に戻っていただくこと、これが人口還流の部分であります。そして最後に、移住という順番で力を入れるべきです。そういう優先順位をしっかりと押さえた記述であってほしいと思います。

以上を踏まえて、2点についてお伺いします。

まず、地域に生まれた若者が、望んだときに住み続けられる三重であることが最重要と考えますが、政策企画部長の御所見をお願いします。

次に、南部地域活性化について、南部地域に生まれた若者の定住定着を一番に位置づけることについて、御所見をお願いします。

また、あわせて、南部地域活性化基金事業が僅か1000万円と非常に寂しい状況が続いていることについて、農林水産業の後継者育成を複数の市町で取り組めるよう、県としてコーディネート機能を発揮していただくべきと思いますが、御所見をよろしくお願いします。

〔後田和也政策企画部長登壇〕

○政策企画部長（後田和也） 近年、本県の転出超過数は4000人前後で、そのうち約8割が15歳から29歳の若者となっております。社会減対策では若者の県内定着が重要な課題と考えております。

令和5年8月に策定いたしました三重県人口減少対策方針では、社会減対策としまして、定住促進及び流入・Uターン促進に取り組むこととしております。特に令和6年度は、流入・Uターン促進に向けて、人口還流という視点で様々な新たな取組も考えているところでございます。

定住促進に向けましては、まず、若者に魅力がある働く場の確保が重要と考えておりまして、これまでも様々な就職相談でありますとか、就労支援などに取り組んできたところでございます。

令和6年度からは、新たに、若者からのニーズの高い情報通信産業の誘致促進でありますとか、県内企業の採用活動に関するアドバイザー派遣、働き方改革に取り組む企業への奨励金創設などに取り組んでいくこととしております。

あわせて、令和5年12月には、若者の県内定着・人口還流に向けた産学官連携懇話会というものを立ち上げまして、若者の県内定着に向けた議論を始めているところでございまして、今後、企業等の協力も得ながら対策を検討してまいります。

また、女性の県外転出の要因として、ジェンダーギャップの存在が指摘されていることから、もう一つの柱としてジェンダーギャップの解消にも取り組んでいます。

令和5年度は、県内で働く女性に、暮らしやすさや働きやすさに関する課題について考えていただく、みえ働くサスティナラボを開催いたしました。

いただいた提案を踏まえまして、令和6年度は、企業のトップやリーダー層の意識啓発や、働く女性のロールモデルとの交流会、男性の育児参画の促進などにも取り組んでいきたいと考えております。

これらを含めまして、定住促進の取組を進めていくことは、流入・Uターン促進にもつながっていくと考えております。県内の仕事や暮らしの魅力を高め、若者をはじめ、誰もが住み続けたいと思える三重県づくりを進めていきたいと思っております。

〔下田二一地域連携・交通部南部地域振興局長登壇〕

○地域連携・交通部南部地域振興局長（下田二一） それでは、2点お答えします。

まず、南部地域における若者の定住定着に向けた考え方でございます。

昨年12月に、今後の南部地域の振興に向けた取組方向と、注力すべき項目を整理しました三重県南部地域振興プランを策定いたしました。

プランの三つの取組方向のうち、「若者定着・人口の還流に向けて」の中では、まず、若者が住み続けたいと思える地域づくりや、地域への愛着・誇りの醸成に取り組み、次に、人々が戻りたい、移住したいと考える地域づくりや、地域の関係性の継続に取り組むこととしております。

県としましては、南部地域で生まれ育った子どもや若者が住み続けていただくことを目指して、取組を進めていくことが重要であると考えておりまして、例えば大学生等が南部地域の企業を訪れまして、地域で活躍する人と交流する、そういったバスツアーなどを行っております。

それから、2点目でございますが、基金事業の充実でございます。

複数市町が連携した取組に対しまして、南部地域活性化基金によって支援を行っております。事業の構築に向けて毎年度、県と市町、それから、有識者で構成します南部地域活性化推進協議会において議論を行っているところでございます。

今年度はより議論の充実ということで、商工ですとか、観光ですとか、農林水産等の事業者も交えました議論を行い、今回の予算では8個の事業を計

上させていただいております。

今後、より効果的な南部地域活性化基金事業が構築できますよう、来年度開催します南部地域活性化推進協議会におきまして、各市町で実施されている優良事例の共有、あるいは議論を深める場を設ける、こういったこととともに、県としまして積極的に市町連携の働きかけを行うなど、コーディネートを果たしてまいります。

〔42番 津田健児議員登壇〕

○42番（津田健児） 村林議員の表情を見ると、そんなに満足していないような表情かなど、やっぱりちょっと足りない部分があったかもしれませんが、私も南部地域活性化のための基金なんかをこれからも注視しながら、県のコーディネート機能が発揮できるかどうか、来年度、再来年度の額、ちょっと私も注意して見ていきますので、増えていなかったらまた質問したいと思いますので、よろしくをお願いします。

最後に、三重県ひきこもり地域支援センターの民間委託について質問させていただきたいと、要望させていただきたいと思います。

もう表は見せないですけども、前回も使わせていただきました。センターのほう、努力はしていただいておりますけれども、表を見ていただいたら分かると思いますが、やっぱり民間委託されている県との差は歴然としています。

なぜそれだけ違うのかというたら、人ってやっぱりややこしいことだとか、関わりたくないことは関わろうとしないじゃないですか。公務員、人によって違うとは思うんですけども、やっぱり相談件数だとかアウトリーチ件数が伸びないというのは、ひきこもりそのものは本当に大変なことなので、それにあえて関わろうとするのは、やっぱりそれなりの思いやり、思い入れがないとあかんと思っています。

表を見ていただくと分かるんですけども、例えば佐賀県なんか突出しておりますが、やっぱり友人を亡くされたり、この前、KHJ全国ひきこもり家族会連合会の三重県の会長とお話をしていましたけれども、やっぱりこの



事業を自分の残された一生を費やしてやりたいという思い入れがあります。助けたくても助けられなかったり、県に相談して市に相談しても助けてくれなかったりする経験がある人ほど、やっぱりほっとけない、逃げられないので、そういった差が数字に表れているのではないかなと思っています。

この三重県ひきこもり地域支援センターの民間委託について、御意見を賜りたいと思います。

〔小倉康彦医療保健部長登壇〕

○医療保健部長（小倉康彦） 三重県ひきこもり地域支援センターでは、多職種連携チームによるアウトリーチ支援ですとか、支援ネットワーク会議、こういったことを従来から実施しておりまして、また、専門職の会計年度任用職員を年々増員して、体制の強化を図っているところです。また、今年度、令和5年7月からは電話相談の日数や時間を拡充し、体制の強化を図ってきております。

しかしながら、御指摘のとおり、1月末現在では429件、拡充前と比較すると増加傾向ではありますがけれども、市町等でも相談対応を行っていただいているということも考慮しても、まだまだ十分ではないのかなと思っています。

同センターが、ひきこもり当事者やその家族にとって、より相談しやすい窓口となることが求められておりますので、他県の運営状況等も参考にしながら、民間委託も含めてよりよい運営方法を検討してまいります。

〔42番 津田健児議員登壇〕

○42番（津田健児） 来年度は三重県ひきこもり支援推進計画改定の時期でもありますので、ぜひ、民営化も含めて、民間委託も含めて検討していただきたいと思います。

最後に廣田副知事に質問しようと思ったら、もうやめとと言われてまして、質問はしないんですけども、あと40秒残っていますので、本当に教育長時代は私からもいじめられ、反対側からも何かあったと思うんですけども、そんな中、信念を貫き通されてよくやっていただいたと思います。

SC、SSWの話もありましたけれども、本当に三重県の教育人材を分析されて、いろんな方々の理解を得ながら、徐々にSC、SSWを増やしていただきましたことを、本当に感謝を申し上げたいと思います。

釣りデビューを果たされたとのことなので、私、忙しくてもどんなときでもお付き合いをさせていただきますので、一緒に行きましょう。終わります。  
(拍手)

○議長（中森博文） 以上で、各会派の代表による県政に対する質問を終了いたします。

## 休 憩

○議長（中森博文） 暫時休憩いたします。

午後0時31分休憩

---

午後1時30分開議

## 開 議

○副議長（杉本熊野） 休憩前に引き続き会議を開きます。

## 質 疑

○副議長（杉本熊野） 日程第2、議案第2号から議案第60号までを一括議題とし、これに関する質疑を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。1番 荊原広樹議員。

〔1番 荊原広樹議員登壇・拍手〕

○1番（荊原広樹） 新政みえ、荊原広樹でございます。

議案第4号に関する質疑をさせていただきたいと思います。

大きく2点の質疑となります。

まず、1番、観光客受入環境整備事業についてということで、今回、主要事業のほうを見させていただきますと、様々な取組をされているというのは

伺いました。

そんな中、(3)の旅行者を受け入れる環境の充実というところで、観光客受入環境整備事業、この中でバリアフリー観光とか様々記載がございましたけれども、最近ようやくコロナ禍も明けてきて、本当に外国人の方も含め日本国内の日本人の旅行者も増えているというような、移動が増えているような状況の中なんですけれども、この施策の内容についてももう少し詳しく御説明いただけたらと思います。よろしくお願いたします。

**○観光部長（増田行信）** 御質問いただきました観光客受入環境整備事業について、特にバリアフリー観光の推進につきまして御説明をいたします。

三重県では、平成25年に日本一のバリアフリー観光県推進宣言を表明するとともに、バリアフリー観光を三重県全域に浸透させ、年齢や障がいの有無、日本語の理解度にかかわらず、安心して訪問できる魅力ある観光地づくりを推進しているところでございます。

これまで、NPO法人伊勢志摩バリアフリーツアーセンターが核となり、県内全域での普及啓発セミナーや地域別研修会の開催、施設調査を踏まえたアドバイスの実施等の取組を進めました結果、バリアフリー対応施設は県内で202施設、また、観光庁の観光施設における心のバリアフリー認定制度の認定を受けました宿泊施設や飲食店、観光案内所は、合計で74施設まで増加しているところでございます。

これらの取組によりまして、蓄積されましたバリアフリー対応施設の情報は、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターのホームページにおいて、旅行者向けに発信しているところでございます。

一方で、この各施設のバリアフリー対応の詳細な状況まではホームページで検索できないこと、また、旅行会社が、バリアフリー対応施設を含めました旅行手配など総合的にサポートできるような機能が十分でないことなど、これまでに蓄積した情報が有効に活用されていないという課題もございました。

このため、令和6年度の本事業におきましては、これまでの施設調査や研

修会の開催等によるバリアフリー対応施設のさらなる増加に向けた取組に加えまして、新たに伊勢志摩バリアフリーツアーセンターのホームページをリニューアルし、対応施設の検索機能を強化してまいります。

また、旅行会社が高齢者や障がい者の方からの対応施設に関する御相談や、旅行手配の依頼に対しまして、障がい者の程度や様々なニーズに対応しました適切な情報提供ができるよう、仕組みを構築してまいります。

県としましては、引き続き、年齢や障がいの有無、日本語の理解度にかかわらず、誰にとっても優しいホスピタリティに満ちた観光地の実現に取り組み、国内外の旅行者から選ばれる観光地を目指してまいりたいと思っております。

〔1番 荊原広樹議員登壇〕

○1番（荊原広樹） 御答弁ありがとうございます。

本当にそこだと思えます。受入れ態勢が整っていないと、やっぱりなかなか人が動き出したといっても、三重県が選ばれる確率というのは下がってしまうのかなと思う中で、特にこのバリアフリー日本一というワード、これ非常に強いワードかなと思っております。

また、ホームページのほうのリニューアルもぜひともお願いさせていただいて、やはりこの間もあったんですけど、やっぱり三重県のホームページって見にくいということと言われることが多いもので、もう少しその辺も検討をいただけたらと思えます。

また、ちょっと余談になるんですけども、2週間ほど前、東京で物産展がございまして、海外の方が物を買いに来るときというのは、基本的にカードが使えるとかかそういうところで、なかなか日本円を持ち歩かないという方も多くて、日本とは違って海外ってキャッシュレスの部分もかなり浸透しているところがございます。

三重県が遅れているかどうかというのはあるんですけども、国の助成金等々を活用して、このキャッシュレス導入というの、県の事業ではないですけども、県内の事業者にはぜひとも普及のほうもよろしくお願いしたい

たらと思いますので、引き続き観光分野を盛り上げていただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは、二つ目のほうを行かせていただきます。

大阪・関西万博を契機とした関西圏プロモーション強化事業について、こちらのほうについて質疑をさせていただきます。

年末に一般質問させていただいたときに、そのときは大阪のミナミで三重テラスが開かれた後、その年明けに今度は梅田、ホワイトティームだのほうで三重テラスが開かれました。

そういった中で、様々どういったデータを取ったのかというのは、まだ私も直接は聞かせていただいているんですけども、恐らく何かしら見えてきた部分というのはあるのかなと思っております。

さっきの質問にもちょっと続くんですが、この大阪・関西万博というのはインバウンドを取れる本当に狙えるチャンスやと思っているんですけども、まだまだ報道とかを聞いていると、やはりちょっとマイナスなイメージのほうも払拭できていないのかなというのでも強く感じているところでございます。

その中、三重県もブースを出すというところで、やはりここは成功になるようにしっかりと機運を高めていただき、また、県民、国民の皆様が安心して楽しみになるように進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

そんな中、今回、主要事業の中に、この関西圏プロモーション強化事業で、子どもたちの校外学習等の支援という記述のほうがあったんですけども、この子どもたち向けの部分というところを、少しお聞かせいただけたらと思います。よろしくお願ひします。

**○雇用経済部長（小見山幸弘）** ありがとうございます。

子どもたちの大阪・関西万博での学ぶ校外学習のことで、御質問を頂戴いたしました。

令和7年4月13日から10月13日まで大阪市夢洲で開催されます、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）は、いのち輝く未来社会のデザインをテー

マに、160の国と地域や国際機関が参加し、SDGsなど人類共通の課題解決に向け先端技術など世界の英知を集め、新たなアイデアを創造、発信する場とされており、とさせていただきます。

この万博会場において、次代を担う子どもたちが、世界の文化や最先端の技術、知見などに触れることで、子どもたちの興味・関心を高め、可能性を伸ばすきっかけとなると考えておるところでございます。

こうしたことから、これまで万博の教育的意義や校外学習等の訪問先としての検討について、学校校長会等で御説明させていただいたところでございます。

子どもたちの万博入場に係る支援につきましては、大阪府や滋賀県など、近隣県においても検討が進んでおるところでございます。本県といたしましても、20年ぶりに日本で開催される万博で、県内の子どもたちに世界の文化や未来社会の技術にじかに触れてもらうため、公立、私立を問わず、県内全ての小・中学校、高校等の約18万人を対象として、校外学習に対する支援をさせていただきたいと考えております。

具体的には、令和6年度に学校等へ意向調査を行いまして、希望する学校に対して入場チケット代を支援することを考えております。そして、万博に来ていただいた県内の子どもたちには、関西パビリオンに出展する三重県ブースで、三重県の自然や歴史、文化、そして各地域の魅力に改めて触れる機会としていただければと考えておるところでございます。

これらの取組を通しまして、三重県の未来を担う子どもたちの万博での感動体験や学びを、しっかり支援させていただければと考えるところでございます。

〔1番 荊原広樹議員登壇〕

○1番（荊原広樹） ありがとうございます。

特に、子どもたちに行っていただいて、行っていただく際のチケットの支援といったところでありましたけれども、私もそんなに万博について詳しいわけではないんですけれども、前回の大阪で開かれた万博というものは、そ

のときの当時の子どもっていても、もう私より大分年上の方々ばかりですけれども、この日本の未来、世界の未来にすごい希望を抱いたというようなことも聞いております。

人間洗濯機というんですか、普通に洗ったらええだけやんと思ったりもするんですけども、当時はそういったことであってもやはりすごくわくわくできるようなものであったと聞いております。

ぜひともこの子どもたちがこの日本の未来、世界の未来にしっかりと希望を持てるように進めていただければと思いますので、ただ、ちょっとやっぱり目玉がまだ表に出てきていないということもありまして、チケットの売上げ等々もかなり伸び悩んでいるというような話も聞いております。

今回の目玉、三重県がブースを出すので、むしろ三重県のブース、関西パビリオンが目玉であるというぐらいの気概を持って、進めていただければなと思っております。

愛知万博のときはマンモスが見られるとか、何かそういうような話題性がないと、何をやるのか分からないという状態では、やっぱりなかなかチケットも売れないしわくわくしないと思いますので、ぜひとも頑張っていただければと思います。

一方で、今ずっとありますけれども、能登半島で震災が起きておりますので、やはりまずもって復興が大優先ということもございまして、そういったところをしっかりと丁寧な気を配っていただきながら進めていただければと思いますので、どうぞ引き続きよろしく願いいたします。

以上で質疑を終えます。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（杉本熊野） 47番 西場信行議員。

〔47番 西場信行議員登壇・拍手〕

○47番（西場信行） 一見知事、皆さん、こんにちは。自由民主党、西場です。質疑をやらせてもらいます。

農業経営近代化資金融通事業ですが、現在、農業においても物価高で、生産資材の上昇が続いています。先が見えにくい情勢でありまして、国の食

料・農業・農村基本法の改正を踏まえて、今後、県内の農業生産をどのように支えていくか、後のない正念場を迎えてございます。県議会でも、食料自給総合対策調査特別委員会をやっていただいているところです。

この厳しい現状において、意欲的に取り組む農家や生産法人が、まず進めていく当面の取組状況としましては、農業機械やスマート技術を導入する、そして、設備、施設の整備を拡充していくということに現実的にはなるんですが、そのときに頼りにされるのがこの農業近代化資金です。

そこで、県としてもこの今の状況を踏まえて、県内生産拡大、食料の安定供給の体制のために、今後とも近代化資金、漁業で言えば漁業近代化資金、この事業の拡充を進めていくべきと考えています。

ところが今定例会会議、この議案が提出されました。令和6年度のこの予算案において、予算に沿っての融資枠10億円に大幅縮減された設定になっております。令和5年度に25億円の枠設定があったということを考えれば、このことは全く理解し難い、こういう思いで改めてお聞きしたいと思うんですが、現在、農業団体において需要調査が進められておりますが、来年度の見込みといたしますか、農業者のニーズや資金需要がかなり多くあると、このように伺っております。

こういうようなところで、先ほど申し上げましたが、農業生産に果敢に挑戦しようとする意欲ある農家に寄り添い支援していくためにも、令和6年度のこの融資枠をさらに拡大していく必要があると考えますが、まず、議案の説明をお願いいたします。

**○農林水産部長（中野敦子）** 農業経営近代化資金について御質問を頂戴いたしました。

議員からも御説明いただきましたけれども、農業機械の更新ですとか、施設園芸の低コスト化、畜産経営の規模拡大など、農業経営の改善に必要な資金を農業者が長期にわたって低い金利で借りられるように、県では農業経営近代化資金の融資を行う機関に対して利子補給を行って、農業者が支払う利子の負担の軽減を行っております。



県が利子補給を行うこの融資枠についてですけれども、消費税の増税に伴って平成30年度と令和元年度にそれぞれ2億円を増額し、以降、毎年度10億円を基本枠として設定しております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大ですとか、物価高騰による影響を緩和するため、令和2年度から5年度の間は、国の交付金を活用した緊急対策という形で特別枠を設定し、農業者を支援してまいりました。

令和6年度につきましては、国の補正予算の状況も踏まえまして、特別枠を設けずに、10億円の基本枠を設定しているところでございます。

現在、この融資機関を通じまして、令和6年2月末時点の需要額の調査を実施しているところであって、最新の需要動向を踏まえまして、令和6年度当初に円滑な融資が始められるよう、準備を進めていきたいと考えております。

一方、物価高騰の先行きが不透明である中、需要が増加し、融資枠を超える可能性も想定されます。このため、今後も融資機関との連携を密にし、また、国における補正予算の情報収集を積極的に行うなど、農業者の支援に向けて部として最大限の力を尽くして取り組んでまいります。

以上です。

[47番 西場信行議員登壇]

○47番（西場信行） 10億円って言いますけど、10億円を全部県費で出せって言っているわけじゃない。その中の利子負担ですから、数百万円とか1000万円までのようなところなんですよ。だから、こういう状況の中で本当に必要なら、県費ででもこれを上乘せしていくという判断、決断が要るということを申し上げながら言っておりますが、今説明がありましたように、この令和4年、5年には、コロナ禍から始まって物価問題になって、その中で物価対策としての国の重点交付金が出て、そして、県において資材価格等高騰対策枠というものを設置していただいた、このことは高く評価したいと。こういう体制をお願いしたいし、今後も物価はどうなるか分かんと言いましたけれども、今の状況、先行きの見込みで物価が落ち着いて低くなるというよう

な状況ではないから、ぜひこういう状況において、資材価格等高騰枠対策という特別枠を引き続き継続し、そしてさらに拡大していただくよう、これはもう要望しておきます。

そして、さらに、令和7年に水産の全国行事であります、全国豊かな海づくり大会の県内開催を控えております。水産王国三重の復活、こういうものを目指して我々も漁業の生産と、そして消費拡大を進めていかねばならない、その要がこの漁業近代化資金制度でもあるわけでありまして、コロナ禍が明けて、改めて経営の規模拡大にチャレンジしていく漁業者を支援していくために、漁船の取得、建造、リース事業、漁具、種苗の餌の購入などに利用される近代化の資金というのは非常に重要です。これの拡充も、ぜひ引き続きお願いしたいし、残念ながら農業でも話しましたが、この令和6年度予算議案においては、その予算で制定された融資枠というのは、5年度の状況からすると絶対的に不足を懸念するところになってきております。

漁業団体に聞きましたら、資金需要の見込み、現時点で既に1.5億円、この設定枠からはもう不足しているということも聞いています。漁業近代化資金についても、融資枠の拡大を強く要望しておきます。

次が、あの有名な大仏山公園について、都市公園整備事業における大仏山公園事業ですね、議案質疑をさせてもらいたいと思います。

ここのところはちょっと知事によく聞いておいてもらいたいんですが、これまでの経緯ですね。大仏山地域が三重県政における重要な位置づけをなされたのは、約半世紀遡る昭和43年、田中覚元知事による輝ける伊勢湾時代、中南勢地域総合開発構想の発表であります。

この構想によりまして、伊勢市の村松付近の海岸付近、伊勢湾臨海部にトヨタ自動車工場の誘致計画が打ち出されました。そして、雇用されるであろうと見込まれる関係者、従業員の住居、宅地のために住宅開発計画が打ち出されて、県の住宅供給公社による土地の購入、94ヘクタールが買収されて、県営住宅建設がスタートしたところであります。

このトヨタ工場誘致が順調に進んでいたら、この海岸地域は現在の愛知県

の渥美半島の田原市のように大型自動車工場のある町として、町の景色が今と全く違ったものになっていたかもしれない。この計画は、昭和48年にやむなく白紙撤回されました。その後、この買収された県営住宅予定地は本来の目的を失い、取組が迷走をいたします。

その94ヘクタールのうち、本日は、県土整備部が所管する都市公園としての大仏山公園と運動施設ゾーンの31ヘクタールの整備について、伺っておきたいと思います。

この大仏山公園の野球場の改修と周辺施設整備については、今日、この議場にみえる中川正美議員や、そして、その当時の奥野英介元議員が、本会議や委員会で度々取り上げて、質疑されてきております。

直近ではちょうど1年前になりますが、令和5年2月に奥野元議員が一般質問されていまして、防球ネットが低いために、硬式野球での利用制限がある大仏山野球場の現状の不備、そして課題を指摘しました。そのときに県は答弁にて、硬式野球もできる環境づくりと周辺施設の再整備に前向きに取り組む決意をされたと、このように理解をしております。

そこで、具体的取組がいよいよ令和6年度から開始されると期待しておるところでございますが、冒頭の知事の挨拶や部長説明の中に、これ、出てこない。そこで、この機会に令和6年度一般会計当初予算における県土整備部の都市公園整備事業、大仏山公園リニューアルの議案について御説明を頼みます。

**○県土整備部理事（佐竹元宏）** 大仏山公園事業の整備の進捗状況について、御答弁いたします。

大仏山公園につきましては、硬式野球もできる環境づくりや、子ども広場などの周辺施設の再整備を目指しております。

令和5年度は、野球場を利用する競技団体、日本少年野球連盟などから意見を聞きますとともに、関係市町（明和町、伊勢市、玉城町、度会町）へは、子どもや子育て世帯に配慮した公園づくりについても意見を聞くなど、基本計画の策定を行っているところでございます。

3月中旬には、来年度からの詳細設計の策定に向けまして、関係市町との間で検討協議会を立ち上げまして、一定の高さの防球ネットの設置のほか、子ども広場の使い方などの具体的な検討、設計を進めてまいります。

令和6年度は、今、お話しさせていただきましたように、今年度つくります基本計画に基づきまして、検討協議会の意見も参考にいたしながら、実際の公園の形を描く詳細設計などを行ってまいります。

令和6年度の予算といたしましては、地質調査などを含めまして、おおむね3000万円の予算を計上しているところでございます。それから、この令和6年度でしっかりと詳細設計を進めまして、7年度からの工事着手を目指しておるところでございます。また、しっかりと事業予算を確保できるよう、令和6年度は国に必要な予算の要望を行っていきたくと考えております。

以上でございます。

〔47番 西場信行議員登壇〕

○47番（西場信行） いよいよスタートするという事は評価いたしたいと思いますが、その動きがなかなか表に出てきていない。私の地元、直接関係するのは明和町でございますが、隣の玉城町、伊勢市を含めても、そんな情報あまり広まっているとは思えない。今後しっかりとそういう周辺市町や、あるいは県民の声を聞いて、いいものをつくってもらいたいが、知事、これは戦後の三重県政の中の大きな課題になってきます。大仏山の展望台に立つと40メートルぐらいの高台になりますけれども、そこでは伊勢湾が一望されます。この伊勢湾の海岸から恐らく10キロメートルもない、一番直近の高台でございまして、これはもちろん見晴らしとか、あるいは自然景観、あるいは豊かな自然、こういう価値もたくさんありますけれども、今、この南海トラフ地震とかこういうものが心配されるときに、ここの価値というのはそういう意味でも大きなポテンシャルを持ったところでございます。かつて、今の県土整備部所管の30ヘクタール以外の約60ヘクタールについては、伊勢市が11ヘクタール、市の野球場にしております。あとの52ヘクタールについては地域連携・交通部が持って、これ、自然散策をやっていますが、こ

これは仮の姿でございまして、本来のこの工業団地、あるいは産業の拠点にするのか、あるいはこれをスポーツ、健康の具体的なもつと計画にしていくなのか、今後、これ、県としてしっかり取り組んでいただかなければならん大きなものになってくると思うんです。

知事、大仏山について知事はどのような思いでおられますか。30秒、お願いします。

○知事（一見勝之） 残念ながら大仏山はまだ行ったことがありませんので、きちんと見ていきたいと思えます。かつて、県としても工業誘致をしたいという気持ちがあったところではありますが、それは非常に残念であります、今後どうしていくのか、しっかりと関係部局と議論して決めていきたいと思っております。

〔47番 西場信行議員登壇〕

○47番（西場信行） ありがとうございます。

ちょうど県土整備部の都市公園整備事業が動くときでもありますが、この機会に現地に足を運んでいただいて、これまでの半世紀の歩みを実感していただきながら、これから県政の中でこの大仏山をどう活用していくか、知事のこれからの取組をしっかり期待いたしたいと思えます。

以上で終わります。（拍手）

○副議長（杉本熊野） 33番 谷川孝栄議員。

〔33番 谷川孝栄議員登壇・拍手〕

○33番（谷川孝栄） 東紀州選挙区選出、会派草莽の谷川孝栄です。

議案第40号三重県立高等学校条例の一部を改正する条例案について、議案質疑をいたします。

県立高等学校の配置及び規模の適正化並びに教育の充実を図るため、新たに熊野市及び南牟婁郡御浜町に高等学校を設置し、新校の設置に当たっては、県立高等学校活性化計画に基づき、高等学校の学びと配置の在り方について活性化協議会で検討を重ねていただきました。

活性化協議会での意見を踏まえ、来年4月に木本高等学校と紀南高等学校

を統合し、新たに熊野青藍高等学校を設置するという条例改正です。この高校統合と新高校設置に向けて必要となる予算については、活性化協議会の中では話をされていないとお聞きしています。統合するに当たり、必要とされる予算はどれくらいを想定しているのか、教えてください。

○教育長（福永和伸） 申し訳ございません。それ、事前通告を受けておりませんでしたので、手元に資料は持っておりません。後日、また、御説明にあがりたいと思います。

〔33番 谷川孝栄議員登壇〕

○33番（谷川孝栄） 予算について教えてくださいと通告させていただきました。

でも、予算、多分、来年度予算に計上されている分と再来年の分とあると思うんですけども、4000万円、4000万円で1億円近いお金が必要じゃないかと推察しております。

それで、多分、いろんな予算がこれから必要になってくるかと思うんですけども、その中にも新高校名となって様々な地図ですとか表示ですとかなど、印刷のし直しというのが必要となってくると思うんですけども、例えば熊野市や御浜町や紀宝町、それとか三重交通ですとか国土交通省ですとか、道路標示などにかかる費用も盛り込まれてくるのかどうかというところもちょっとお聞きしたいんですが、その辺についても予算のことは今分らないでしょうか。

○教育長（福永和伸） 予算につきましては、新校開校に向けていろんな学びのプロジェクトを開発する予算ですとか、あるいは記事とか新たなものをつくっていく予算とか、そういうものは含まれているんですけども、教育委員会の所管のものとして道標とか道路標示とか、その辺は含まれておりません。

〔33番 谷川孝栄議員登壇〕

○33番（谷川孝栄） ありがとうございます。

高校の統合というのは、やはり県がリードして、県教育委員会がリードし

て実行されるものですので、市町に負担をかけるのはちょっといかなものかなと思いますので、三重交通とか国土交通省とかそういうところは別なのかもしれませんけれども、市町にかかってくる費用というのはぜひ県のほうで御用意いただきますよう、御検討をお願いしたいと思います。

そして、この高等学校統合について、地元選出の県議会議員として初めて公の場で述べる機会をいただきました。最後の砦ということで、議案の上程ですので、私の意見を申し述べさせていただきます。

少子化が進み、高等学校の統合は致し方ないものと認識しておりますし、これまで、活性化協議会の委員の皆様や、新高校の高校名を応募や投票いただいた多くの皆様と学生たちには心より敬意を表します。

敬意を表した上で、私は統合には賛成するしかないのですけれども、新高校の名称については賛成できません。というのも、この元旦に発生した能登半島地震、半島での地震や津波で被害を受けた状況、いまだ避難生活を強いられている方々の状況を見ていて、南海トラフ地震が、巨大地震が懸念されている当地域、特に熊野市において、避難所となっている木本高校の学校名を変更するということは、発災直後の地域住民や観光客、そして、スポーツで訪れている方々の避難に大きな混乱をもたらすのではないかと、そういうおそれがあるのではないかという意見が多く私のほうに寄せられています。

活性化協議会や学校名選定などは、昨年12月、まだ能登半島地震が起こる前なので、活性化協議会で地域防災面での議論がなされていないのは仕方のないことだと思います。しかし、能登半島地震から三重県の海岸部の防災フェーズというのはすごく変わったと思っています。大きく変わったと思います。

昨日も、愛媛県などでは震度4の地震が発生しております。いつ起こってもおかしくない南海トラフ巨大地震は、避難時に高校名が変わっているのは、地域の方々や熊野古道などの観光やスポーツで訪れてくれている方々の避難時に、命に関わることではないかと心配の声が上がっております。

また、多くの予算を必要とする新たな高校の設置について、新たな、すて

きだけれどもなじみのない高校名にして、発災直後には地域の方々や観光客が混乱し、避難がスムーズに行えないとの懸念は、地域で1人の犠牲者も出さないという強い思いで、避難訓練や防災活動に取り組んでいる熊野市や木本地区にとっては、活性化協議会で地域防災についての議論もされていないことに憤りを感じ、新校名が非公開で選定され、発表されたことは諦めの声さえ上がっています。

また、令和12年にはまた大きく新入生の数が減少するというのを、活性化協議会で資料での説明はあったと聞いておりますが、そのときに、令和12年になってどうするのかの議論がされていないの事を聞いています。

今は2校舎制を利用するとのことで、バスの使用も考えていただいていると聞いていますが、令和12年にはどうするのか、また、そのときに考えるつもりなのか、どうお考えでしょうか。よかったら御答弁ください。

**○教育長（福永和伸）** 今、地域活性化協議会におきましては、基本的に統合の面を話し合っておりまして、その後に向けた議論というのは基本的にはまだ行っておりませんので、今後の状況を見て行わせていただきます。

〔33番 谷川孝栄議員登壇〕

**○33番（谷川孝栄）** ありがとうございます。

活性化協議会というのも充て職で、それぞれ団体の皆さんが担当委員としてなっていていただくわけなんですけれども、これまでも途中で委員の人が変わったりとか副会長が変わったりとか、どうしてもPTA会長とかは毎年代わったりするのでというのと、あとはコロナ禍だったんですね。だから、その団体の長の人たちがその団体の総意をもって発言されているかどうか、そこらも分からないところなんですけれども、やはり令和12年に今度はどうしていくのか、そこもちゃんと話をしながら、これ大切な議論なんですね。地域防災についてと、それから令和12年、この5年後にどうしていくのかと。

だましましやっているんじゃないなくて、全部オープンにして、これ、地域の活性化のことなんですから、もっと議論を尽くさないと駄目だと思っています。



そして、いずれにしても、多額の予算を使って熊野青藍というすてきな名前だけれども、なじみのない新校名にして地域住民の安全・安心を損なうことは、考え直していただきたいと思っています。

先ほど知事から三谷議員への御答弁、そして、津田議員への御答弁の中で、地域と話し合ってその地域に合わせた災害対策が必要だと。また、津田議員への答弁では、三重県民の命をつないでいくとの御発言もありました。大切な考え方だと、私もそこは強調いたします。

そのように、私は地域防災の観点から、名前を木本高校のままにするべきだと強く申し述べます。そして、紀南高校の校舎を木本高校紀南校舎とし、御浜町阿田和地区の住民も紀南と愛着を持って呼べるように提案します。

紀南高校は避難所に指定はされてはいませんが、発災後、落ち着いてからの復旧、復興の拠点となる可能性が大きいです。木本も紀南もその名前で新高校としての変更にかかる予算も削減でき、被災後の混乱も防げるように最適な判断をするべきだと思います。

公募で、また、投票で決めた新校名です。多くの方に御協力いただきました。だけれども、私のこの意見に反感を持つ人がいるのも承知しています。そして、新しい高校名を楽しみにされていた方もいることも承知しています。しかし、防災のフェーズがもう変わったんです。南海トラフ地震を懸念して、地域住民の命を危険にさらす可能性がある新校名だとすると、何のメリットがあるのでしょうか。

南海トラフ地震発生時にお一人でもこの地域の方のお命を守れなければ、後悔してもし切れません。それなら、今この条例改正に勇気を持ってストップをかけることは、大きな意味を持っていると思います。子どもたちの輝く未来を守るとともに、地域住民の安全・安心も守るべきです。

あとは、常任委員会での議論に委ね、採決のときには、また、私も反対討論をさせていただくことになると思いますけれども、地域住民の命を守る可能性が少しでもあるのなら、木本高校の名前を存続し、災害時に木高へ走らうと言うて、みんな木高へ走れと声を掛け合える状況が大切だと強く申し

述べて、質疑を終了したいと思います。

この木本高校は1920年に設置され、124年、その間に県議会議員も前川俊之元議員、森本繁史元議員、萩野虔一元議員、彦坂公之元議員、そして、喜田健児議員、それから私、山本里香元議員、喜田議員と私以外は元議員になりますけれども、山本里香元議員も木本高校の教諭をしておられました。皆さんの地域になれ親しんだ大切な高校ですので、地域防災の観点からぜひお考えをお直しいただきたいという思いで質疑を終わらせていただきます。

AIにも実は昨日聞いたんです。すると、AIの返事は、「地域防災上、避難時の混乱を招くおそれがあると思います。高等学校の名前を変更する場合は、地域の住民や関係者との協議を重ね、慎重な検討が必要です。被災地域の復興や防災活動において、地域の認識や統一感を重視し、変更が不可欠であれば、避難時に混乱を避ける工夫を行う必要があります」というAIの返事もあります。地域防災の観点を入れて、考え直していただきたいと思います。

以上で質疑を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（杉本熊野） 21番 稲森稔尚議員。

[21番 稲森稔尚議員登壇・拍手]

○21番（稲森稔尚） 伊賀市選挙区選出、草の根運動いがの稲森稔尚です。

議案第4号の質疑ということで、不登校対策事業についてお伺いしていきたいと思います。

まず、今回の当初予算に位置づけられています、新規で取り組まれるということなんですが、フリースクール等を利用する子どもたちへの経済的な支援、これに取り組もうということに至った目的や、改めて内容についてお聞かせいただきたいのと、県としてフリースクールというものをそもそもどういうふう位置づけているのか、その考え方についても聞かせていただきたいと思います。

○教育長（福永和伸） 文部科学省の児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査、いわゆる問題行動等調査によりますと、令和4年

度、不登校児童生徒のうち、学校内外の施設や機関等で相談や指導を受けていない者が全体の約4割に及ぶ状況にあります。

そのため、学校に行きづらさを感じる児童生徒が活用することのできる多様な学びの場を学校内外に確保する必要があるとして、フリースクールはこうした多様な学びの場としての重要な選択肢の一つであると捉えております。

今回、フリースクールに係る家計支援を事業化するに当たりましては、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律を受けて、平成29年3月に文部科学省が示しました、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針を考え方基礎といたしました。

困窮家庭の支援を基軸に事業を組み立てましたのは、この基本指針に経済的支援の項がございまして、「特に経済的に困窮した家庭を対象として、民間の団体等学校以外の場で学習等を行う不登校児童生徒に対する必要な支援について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずる」とされているためです。

所得要件を設けましたのは、同様の事業を先進的に実施している他県が、生活保護世帯や就学援助受給世帯等を支援対象としていることを踏まえまして、同じ水準で設定させていただきました。

以上です。

[21番 稲森稔尚議員登壇]

○21番（稲森稔尚） フリースクールを、多様な学びの場として非常に重要な選択肢と位置づけているということなんですけれども、私もそれは同感で、やはり教育機会確保法でも位置づけられているように、学校からの心の休養の場であったり、逃げ場として、だからこそ義務教育として同様に保障していくというこの理念が必要だと思っています。

今、所得要件をかなり低いところで設けたということは、これは貧困対策と位置づけているように思うんですが、その考え方は僕は間違っていると思っています、それは、学校があるんだから学校へ行けばいいじゃないか、フ

リースクールはその他の自由に行くオプションとして位置づけているからこそ、貧困対策として所得制限をかなり厳しく設けていくという、そういう考え方につながっているのではないかということ、この考え方、基本理念が間違っている、だから、所得制限をなくすべきだと僕は思っています。

今、他県の事例を出されましたけれども、これを先進的とおっしゃいました。茨城県も、先ほど聞いてみますと、実際に昨年度は十数世帯だとか、その前は対象が8人しかいなかったとか、そういう実態もあるんですけども、その一方で、ここ最近になって、例えば来年度から取り組みますよというような東京都ですとか、富山県も所得制限をなしでやるというような方向になりましたけれども、本当にこれで、考え方も内容も含めてこれで十分だと思っているのか、教育長に再度お伺いしたいと思います。

○**教育長（福永和伸）** 今、稲森議員が言われた東京都の状況とかも、こちらも把握しております、子どもの貧困対策なのか不登校対策なのか、そういう議論もあるのも承知しております。

取りあえず、現在の先進的に実施している5県を見て我々もその制度構築をしておりますので、まずは今の利用状況と効果も把握しながら、事業の改善などは今後とも引き続き検討してまいりたいと考えています。

〔21番 稲森稔尚議員登壇〕

○**21番（稲森稔尚）** 知事が、昨年の9月でしたか、フリースクールへ行っていただいたということは、これは大変にありがたかった、よかったと思っておりますが、このフリースクール、実際に知事が行かれたフリースクールの代表者の方からお話を伺ってきて、新しい事業が予算がついて行われるから喜んでおられるのかなっていったら全く逆で、これはまずい、すごく残念です、全然、当事者目線ではない、無人島で何をやってもそれは1番になりますよというような、そんな感想をいただいてきました。

この制度を本当に当事者なりフリースクールの関係者の意見を聞きながら、しっかりした理念を固めながら進めていったのかどうか。先ほど、代表質問を聞いていて本当に寂しい気持ちだったんですけども、議員と役所がかば

い合って満足し合っているようなことでは、目の前に実際通っている子どもたちに届かないんですよ。そこを知事、直接フリースクールに行かれた立場からどう考えるか、聞かせていただきたいと思います。

○知事（一見勝之） 去年の9月に、津市にありますフリースクールに行ってみりました。そこでは、学校には行けへんけれどもフリースクールなら来て、伸び伸びとそこで勉強もできるし、それから、就職のための準備もできる、それから友達と話もできる、こういうことをやっていけば、ひきこもりになって社会に出ていけないという子どもの数は減るだろうと思いました。

したがいまして、去年の11月ですけれども、国に対して、本来こういう事業というのは、フリースクールに通わせる家庭への支援、こういうのはやっぱり国でやるべきだろうと思いましたので、全国知事会でその主張をしたところであります。これに関しては、2県ほどの知事が同調してくれまして、その場で、当初は予定していませんでしたけれども、意見を言ってくれたというところではありますが、国に話を、その後も文部科学大臣にも要望しましたけど、国は大きな制度を構築しないかんと考えるでしょうから、なかなか動かないというので、三重県で今、既に同様のものは、先ほど教育長も答弁しましたけど、5県、制度を運用しているわけございまして、それに見習うような形で三重県で制度をつくりました。

予算制度というのは選択と集中、そして、また、望ましいのは多々益々弁ずということなんですけれども、予算にはやっぱり限度もあります。どういう形で始めるのか、小さく産んで大きく育てるとい言葉も予算制度にはありますので、まずは今、我々が構築しようとしている予算について運用してみて、どういうところに問題があるのか、問題があれば変えていけばいいということでもありますし、既に12月からニーズの調査についても入っているところでもあります。

本来であれば、予算を構築する前にこのニーズ調査をするべきですが、考え方を180度変えてみると、調査を待っていてはやはり困る人たちがいるということで、令和6年度の予算を組み立てたところございまして、

御理解をいただければと思っております。

[21番 稲森稔尚議員登壇]

○21番（稲森稔尚） ぜいたく品を与えるとか、プラスアルファでオプションを与えるんだったら、選択と集中という話とはよく分かるんです。ただ、義務教育の段階の学びの場を保障していくという意味では、等しくみんなに保障していくというのが在り方ではないか、基本理念にあるべきではないかという考え方については、いかがお考えですか。

○知事（一見勝之） 先ほど申し上げたとおりですが、選択と集中の理解は、予算制度について申し上げますと、実はやらなきゃいけないことがたくさんあるわけですね。防災もありますし、それから人口減少対策もあるし、それからひきこもり対策もあるし、子どもの医療費の補助についてもある。その中で何をやっていくかということでもありますので、一つの事柄について、それを十全にやろうというのは、それは望ましいことではありますけれども、限られた予算の中でどこに予算をつけていくのかというのを考えながらやるという意味です。

福祉については、低福祉の考え方もありますし、福祉を充実するという考え方もあります。そういう意味で今回の予算については、まず、ほかの県も見ながらこういう形で始めて、足らざる部分があればさらに考えていけばいいという考え方で、制度を構築したものだということです。

[21番 稲森稔尚議員登壇]

○21番（稲森稔尚） 予算や財政の中でも、義務教育というのは絶対保障しなきゃいけないもんじゃないんですか、そこはどうですか。

○知事（一見勝之） 学校教育法、あるいは、その憲法に保障された義務教育というのをどう捉えるかということであると思いますが、今回のフリースクールが義務教育とまで捉えられているかどうかと、こういうことではないかと思います。

憲法第89条との関係でありますけれども、フリースクールがそこまで憲法上、保障されているものだと考えられていないという考え方を、以前から文

部科学省は取っているところでありますけれども、そうは言いながら、家庭の支援ということが必要だろうというところで、私どもは今回の予算を構築しているものと考えていただければと思います。

〔21番 稲森稔尚議員登壇〕

○21番（稲森稔尚）　ますます理念というものが、教育長よりもうんと後退していったなと思います。

知事が行ったフリースクールの代表者が本当に落胆していると、無人島で何をやってもそれは1番になりますよというようなことを、しっかり受け止めていただきたいと思います。

それから、不登校の要因というものを、しっかり当事者の声を聞きながら分析する必要があるのではないかということで、令和4年度の不登校の数というのは、県内の小・中学校で4000件近い数字になっています。

教員から見た不登校の主たる要因ということで、本人の無気力がその半数以上、過半数を占めているということで、注目しているのは、いじめは僅か7件しかありません。教職員との関係をめぐる問題というのは46件しか、僅かにこれだけしかないんです。

一方で、文部科学省が行った不登校経験者に対する別の調査では、いじめが不登校のきっかけになったというのが25%、教員との関係というのが30%って答えているんです。

教員だけにその要因を聞けば、本人の問題だとなるのかもしれませんが、やっぱり当事者の声をしっかり配慮しながら聞き取りをすると、分析をすると、その上で不登校支援ということを考えていくべきだと思うんですが、そこはいかがお考えですか。

○教育長（福永和伸）　今、稲森議員がおっしゃられた課題、問題点というのは、文部科学省も既に把握しておりまして、教員に聞いた要因分析と生徒本人に聞いた分析では乖離があるということで、文部科学省も令和6年度から、要は今年度やる調査からは、調査方法を見直すと言っておりますので、私どももその動向を注視しているところでございます。

また、今、フリースクールの関係でニーズ調査を行っておりますけれども、そのフリースクールを利用する児童生徒に対して不登校になった理由も聞いておりますので、そういう結果も踏まえてより有効な取組を検討してまいりたいと思っています。

ただ、不登校の児童生徒の中には、なぜ自分が不登校になったのか分からないとか、言いたくないという人もいますので、その辺りは心理的な負担を生じさせることのないように、しっかりとその辺の注意をしてまいりたいと思っています。

[21番 稲森稔尚議員登壇]

○21番（稲森稔尚） 当事者に配慮しながらというのはもちろんなんですけれども、やっぱり不登校は子どもが学校になじめないというような言われ方もしますけれども、そうじゃなくて、学校が子どもになじんでいないというふうに受け取るべきで、これからの不登校支援がしっかり変わっていくように、そして、知事の認識もしっかり変わっていくように、本当に自画自賛していたら子どもは救えませんから、もう目の前にいるんですから、そういう思いの中で取り組んでいていただきたいということを強くお願いして、質疑を終わりたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

## 休 憩

○副議長（杉本熊野） 暫時休憩いたします。

午後 2 時 26 分休憩

---

午後 2 時 35 分開議

## 開 議

○副議長（杉本熊野） 休憩前に引き続き会議を開きます。



## 質 疑

○副議長（杉本熊野） 議案第2号から議案第60号までにに関する質疑を継続いたします。7番 吉田紋華議員。

〔7番 吉田紋華議員登壇・拍手〕

○7番（吉田紋華） 皆さん、こんにちは。日本共産党の吉田紋華です。

議案第4号令和6年度三重県一般会計予算について、質疑をいたします。

時間が限られておりますので、どうか簡潔明瞭な御答弁を願いたいと思います。

早速、一つ目に入ります。

昨年12月の総括的質疑においても伺いました、大阪・関西万博関連の事業がいよいよ予算でもめじろ押しとなっておりますが、三重県内では既に各所で万博のPRが見られます。ですが、一方で、世論調査では7割近くが万博開催は不要という状況もあります。

そこで、知事に伺います。

昨今の社会情勢を踏まえ、三重県が大阪・関西万博に参加することについてどのようにお考えでしょうか、御答弁をお願いします。

○知事（一見勝之） 万博は私らが子どものときもありましたけれども、世界各国から多くの方が来られます。

今回の万博に関して言いますと、160か国が参加予定ということでございます。その国から、それぞれ観光客もおいでになると思います。大阪に来ていただいた観光客の方に三重県も観光していただく、これ、三重県の発展にとって非常に重要なものだと思います。

他方、今、能登半島地震が起きて、万博をやっておる場合なんかという声があることも承知しております。能登半島地震の復興、あるいは被災した方々への対応、これはもう全力を挙げてやるべきであると思います。その上で、万博は、じゃ、やらんでええのかという話になりますけど、万博はこれ世界の約束でもありますし、能登半島地震に十分なことをやった上で、万博もしっかり対応していく。そして、万博に来られた多くの方々、これは外国

の方に限りません、国内の方もそうです。遠いところから大阪に来られる方、おいでになると思います。その方に、大阪だけではなくて、三重県にも寄っていただく、これは三重県民として考える大事なポイントではないかと私は思っております。

〔7番 吉田紋華議員登壇〕

○7番（吉田紋華） 御答弁を伺いました。三重県庁のほうにも、（タブレット端末を示す）入り口を入りますとこのようにカウントダウンボードが置いてあります。これ、ちょっと前に撮ったので、今、411日とかそれぐらいなんですけれども、その奥に、なぜか扉の奥にひっそりともう一個のぼりが置いてあるんです。関西広域連合とキャラが書いてあるのぼりなんですけれども、ちょっと位置づけが謎だなというのも正直思いました。

それで、世界において万博の意義自体を否定はいたしません。ですけれども、今、この大阪・関西万博においては、知事も触れられましたけれども、たくさん課題があるということです。

世界各国、参加表明されているけれど、建設の契約がまだだったり、海外パビリオンの建設遅れ、撤退が相次いでいるということもあります。また、1か所2億円のトイレなんかすごく今話題になっています。こんなようなので、各報道機関が課題山積と言っている状況であります。

また、年始には能登半島で地震が起こり、知事も触れられているように世論も高まっているわけで、万博自体の建設計画に、夢洲における防災の観点がすごく抜けているという論文も読んだことがありまして、もし三重県の子どもが万博へ見学に行っているときに地震が起こったら、夢洲に取り残されるという懸念もあります。

やはり三重県が、この課題山積の万博に出展参加するということは、こういった様々な課題を問題があるとして認識していないという意思表示に見えます。

三重県は、じゃ一体、幾らトータルで大阪・関西万博に使う予定なんですかということを雇用経済部にお尋ねしましたら、令和6年度の予算では、令

和7年度の分も債務負担行為で含んでおりますので、万博への予算としては、令和4年度から7年度の4年間で11.6億円つけられたそうです。

加えて、観光部や農林水産部のほうも、万博を契機にPRするための予算を各年度つけておられるということなので、県全体としては、それ以上の額になっているということですよ。また、以前、全員協議会でも伺いましたけれども、経済効果もまだ不明だと伺っております。

これは前にも言いましたけど、夢洲だけに夢を見過ぎだと思うんです。皆さん笑ってください。最近では、石川県の馳知事、万博に県の予算で1000万円をつけて、その一方で、災害ボランティアには1人1000円の昼食代を負担させていることで批判が起こっています。命を守るための医療や福祉を削りながら、万博には税金をつぎ込むという行政が多発しているということですね。テーマが、いのち輝く未来社会のデザインとありますけれども、果たしてそれがかなう万博なのか、疑問がまだまだ残ります。

そして、それに参加しようとしている三重県への信頼を、やはり大きく損ねかねない行為だということを改めて指摘いたしまして、次の質問へ移らせていただきます。

続いて、2点目です。

1点目は、「三重県リニア基本戦略（仮称）」策定に当たり行われたパブリックコメントの概要やその活用について、続けて伺いますが、2点目、次段階にある「みえリニア戦略プラン（仮称）」において、防災対策をどのように位置づけていくのかということについてお聞かせください。

○**地域連携・交通部長（清水英彦）** まず、三重県リニア基本戦略（仮称）でございますが、これにつきましては、昨年12月から本年1月にかけて、中間案に対しパブリックコメントを実施するとともに、改めて市町や経済団体、また有識者にも御意見をお伺いし、最終の検討を進めているところでございます。

パブリックコメントの主なものとしたしまして、県内にリニア駅が設置されることへの期待の声とともに、リニア駅へのアクセスに関する御意見であ

りますとか、地震に対するリスクを懸念する御意見などをいただいております。

このため、最終案では、既存の交通インフラを最大限に活用することや、リニア中央新幹線の整備に当たっては、駅をはじめとした施設全体の巨大災害リスクに対する強靱性を高めることなどを、事業主体であるJR東海に求めるとともに、我々としても災害に備えた取組を検討していくこととしております。

令和6年度からは、このリニア基本戦略を踏まえまして、具体的な行動計画となる、こちらも仮称ではございますが、みえリニア戦略プラン、これの策定に着手するために予算を計上させていただいたところでございます。

戦略プランの検討に当たっては、リニア中央新幹線と既存の鉄道網や高速道路ネットワークとの多重化、代替性の強化による防災上の効果を最大限発揮させることが重要です。

防災を専門とする専門家の有識者の方からも、リニア中央新幹線は地震に対して非常に高い耐震性で建設されることから、高速道路等と組み合わせ、災害時の復旧、復興にも大きな力となり得るとの御意見も頂戴しております。

災害に備えまして、防災拠点や輸送機能の補完、強化など、県民の皆さんの安全・安心の確保に向けまして、しっかりと議論を深めてまいりたいと考えております。

〔7番 吉田紋華議員登壇〕

○7番（吉田紋華） ありがとうございます。

私は、実は今年の6月の一般質問においても、この基本戦略で防災対策をどのように位置づけるかということをお伺いさせていただきました。その際には、リニア中央新幹線ができたときの有用性、利便性を書いていくと、課題があればそれも検討し対応していく、さらに、いろんな意見を聞きながら進めるという御答弁でした。

その中で、地震のリスクということもパブリックコメントの中であったということですが、再質問をさせていただきたいと思うんですけれども、

パブリックコメントの中で防災に言及していた意見は何件ほどあったのでしょうか、そして、南海トラフ地震発生を想定した対策についての指摘があったかどうか、簡単で結構ですので、お答えいただきたいです。

○地域連携・交通部長（清水英彦） パブリックコメント、全体では90件の御意見をいただいております。ただ、申し訳ございません、そのうちの何件が地震に対するものだったかとちょっと今手元に持っておりません。

ただ、今、議員からお話のありました南海トラフ地震と申しますか、この三重県の伊勢湾沿岸部、こういうところにルートを設定することが非常に不安であると、こういった御意見をいただいているということでございます。

〔7番 吉田紋華議員登壇〕

○7番（吉田紋華） ありがとうございます。

90件というたくさんの回答があり、その中の具体的な意見を聞かせていただきました。

それで、当初、出された三重県リニア基本戦略の中間案の概要が、ここに印刷してあります。（現物を示す）文字はちょっと見えないかもしれないんですけど。この中で、リニア中央新幹線の効果として一文書いてあります、「災害リスク分散で安全・安心！」と。

この災害とリニア中央新幹線に関して質問させていただくに当たり少し勉強させていただいたんですけども、地震や地質の専門家である石橋克彦博士という方がおられます。その方の研究の中では、リニア中央新幹線が走行中にも南海トラフ地震のような巨大地震が起こった場合のリスクについて話されておりまして、例えば一つ目、リニア中央新幹線は先ほど高い耐震性の中で建設されるから安全だということをおっしゃられました。ですが、時速500キロメートルでリニア中央新幹線は走るわけですね、リニアモーターカーの原理を使って、浮いているので脱線しないというのがJR東海の一つ安全性の強調しているポイントです。ですが、その中でも揺れが起こったときに緊急停止装置が働きます。それで、完全停止するまで70秒から90秒かかるとその先生は試算されているんですけども、その間にも揺れが続いて

いるときに、だんだん速度が落ちてきた場合、この浮遊しているのがなくなりますので、壁に激突するおそれもあります。車内の安全性に関して疑問が浮かびます。

さらに二つ目、車両が止まったとき、次は地上に避難しなければいけないと思いますが、地下40メートルを走っている線路からどうやって脱出するかということも大事だと思います。非常口は何と5キロメートル置きに置いてあるそうです。エレベーターも多分動いていないので、階段を上らないといけない。そして、地上の出口も地震による土砂崩れで塞がっているかもしれない。

この議場にいる皆さんに問いかけたいんですが、御自身がリニア中央新幹線に乗っているときにこういうことが起こったら、ぞっとしませんか。人の命が本当にかかっていることだと思うんですね。なので、こういったリニア中央新幹線が負の遺産になる前に、果たして、安全・安心！が本当なのかということを、ぜひ次の行動計画において、災害時における危険性を具体的に、そして科学的に検証していただきたいと強く要望いたします。

最後に一言申し上げたいと思います。

大阪・関西万博にせよリニア中央新幹線にせよ、三重県は開催や建設ありきの姿勢をずっと見せていただいておりますけれども、この災害大国の日本で、いつ大地震が来るか分からないという状況です。その防災の観点が欠落した大型事業というのは、人間社会の生活という視点が抜け落ちていて、経済的利益だったり、何かやった感を得ることが主になっているのではないかと私は感じております。

今の時代を生きる若者は、少なくない割合で生きていくのに希望を見いだせていません。小学校、中学校などの不登校が増えていますけれども、それがもっと大きくなって行って、完全に一人立ちしていく大人になる前の若い世代でも、それは同じ状況なんです。

ある私と同年の方はこう話しておられまして、30歳まで生きたらもう死んでもいいかな、それを友達と話すときすごい共感し合えるんだよね、賃金が

なかなか上がらないし、政治もよくならないし。そうやって話す若者がすごく増えている社会なんです。その上、さらに、今話題になっている自由民主党の裏金問題、それによって政治への不信感が本当に高まり切っています。

三重県は、政府の方針どおりにそのまま行政を動かすということが本当に適切なのか、いま一度考えていただきたいと思います。

その一方で、政治こそ希望を与えてくれるものになるんじゃないかと、私は信じています。政治こそが、私たち国民、県民の困難に手を差し伸べてくれるようなものであってほしいと願っています。

今後の社会を担っていく若者の1人として、来年度予算に対して、今、切実に思うのは、これだけ壊れた政治の中で、大型開発に突っ走るよりも明日の生活基盤を守ってほしいということです。

お金の心配なく友達と仲よく学校で学ぶ、第1次産業、公共交通が自分の暮らす地域で豊かにあること、労働者の賃上げがかなうこと、医療や福祉が充実して、安心して年を重ねられる地域であることなど、次世代につながる優しい三重県をつかってほしいということを最後に述べまして、これで私の質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（杉本熊野） 10番 喜田健児議員。

〔10番 喜田健児議員登壇・拍手〕

○10番（喜田健児） 会派新政みえ、松阪市選挙区選出、喜田健児でございます。

議案第4号、人材確保対策プランについて、質疑に立たせていただきます。

午前中の代表質問で三谷議員は、即効性の対策、中長期的な対策について問われました。三つの回答がありました。他県からの労働者の注入、それから二つ目、生産性を上げるIT、ロボット、三つ目、新たな労働力を求めるという答弁がありました。

各分野でやっていたことをコーディネートする役職を置いて、全庁を挙げてやるということは、行政展開方針にも書いてあります。各産業に通じる人材確保の中長期的な対策は、この三つのうちのどれなのでしょう。生産性

を上げるIT、ロボット、AI、チャットGPT、その中長期的な対策は、生産性を上げるという2番目ではよろしいでしょうか。答弁いただいた知事、どうでしょうか。

○知事（一見勝之） 人材確保の在り方について、今やっているようなこととは次元が違うというか、それについてお話を申し上げたところでございまして、人手不足対策、人材確保のために県内の人たちに就職していただくということも、これも重要でありますので、それは継続してやるということ、今おっしゃった、御指摘いただいた3点とも別にあると考えていただければと思います。

〔10番 喜田健児議員登壇〕

○10番（喜田健児） 理解するのに時間がかかる答弁だなと思いましたけれども、2060年の推計が出されました。

8掛けの労働力によって新しい技術を生み出して、生産性の確保をしないといけない。8掛けの労働力で今の生産性の確保をするためには、新しい技術を生み出していく必要があります。それは人間なのでしょうか、ロボットなのでしょうか。これももちろん人間だと思っんですね。

現存の課題を解決するのは、我々今を生きる世代です。この未来に起こる課題を解決するのは、未来を生きる子どもたちです。子どもたちに、未来において国民の命と財産を守ることを託すことになるんです。

困難な課題に立ち向かうために、今、大学入試、私立高校の入試が、知識、理解の重視のテストから、思考、判断を、その力を見る問題に変革しております。公立高校でも、課題解決型探求学習が盛んに行われるようになってきております。小・中学校も1人1台タブレットによってICT教育を推進し、未来の生産性向上に一役買っていると私は思っております。

課題を解決して生産性を上げる、これは今からやっていかないと、人材確保、今の子どもたちは未来において1人3役、4役の仕事をこなすことができないと未来の社会は維持することはできない。ということは、その中長期的な対策の要にあるのは、教育なんです。教育が要にあると言っても過言で



はないです。

子どもの未来を守る予算、その予算が、教育の直面する課題解決に使われているのか、これは非常に重要なポイントです。教員の欠員、私はもうこれまでさんざん述べてきましたけれども、2月1日現在、小学校で29人、中学校で16人、高校、特別支援学校を合わせると50人を超える異常事態です。

この人材確保対策プランには、教員の確保の記述がありません。これはどうということなのでしょう。教員の人材確保の対策が記述されていない、記述されるのかどうか、お伺いします。

**○政策企画部長（後田和也）** お尋ねの教職員の人手不足については、非常に深刻な状況にあるということは把握しておりまして、県としても対策に取り組む必要があると考えておりまして、人材確保対策プランの中にも、教職員の人手不足に関する取組については、書かせていただいたと考えております。

実際に、教職員に関する具体的な取組は教育委員会を中心にやられることになるかと思いますが、私どもの政策企画部といたしましては、人材確保に関する情報などを幅広く収集し、より効果的、効率的に進められる方法はないか、そういう部分で参画してまいりたいと考えております。

[10番 喜田健児議員登壇]

**○10番（喜田健児）** ありがとうございます。

政策企画部として、人材確保対策プランのほうに教員の人手不足、記述をしていただくということで、記述の内容については、教育委員会という御答弁がありましたので、教育長、どのような具体的な記述になるのでしょうか、御答弁をお願いします。

**○教育長（福永和伸）** プランの中の記述に関してでしょうか。教員不足対策については、これまでから説明させていただいているように、様々な次世代に対するガイダンスとか、免許を持っているけれども教壇に立っていない者への研修ですとか、そういったものを実施することとしておりまして、そういうことが書けるのならば、記述していきたいと思えます。

[10番 喜田健児議員登壇]

○10番（喜田健児） 御答弁、よろしいですか。

○政策企画部長（後田和也） すみません、ちょっと言葉足らずだったかも分かりませんが、現在の人材確保対策プランの中で、例えば教員不足については、教職に就いていない教員免許状所有者の方々等を対象に、教職の魅力を発信して教職に就いていただくと、そういうような方策も考えていきたいということでございます。

〔10番 喜田健児議員登壇〕

○10番（喜田健児） 教職の魅力を発信するという記述があるということで、そこは否定するものではありません。教職はやりがいがあって、一生の仕事にしたい仕事であるのは間違いないです。でも、教職の魅力を発信するだけでは、私は不誠実だと思うんです。教職の魅力を発信する後に、でもねと、めちゃくちゃ大変やけれども歯を食いしばって頑張つてな、私はあんまり助けられへんけど、そういう記述があつてしかりです。

その要因をここで申し述べるまでもないはずなんですけれども、法令違反となる過重労働の訴訟、県、市に賠償命令の判決が全国的に下されています。富山市では8300万円の損害賠償の命令が下されました。三重県の教育現場でも、病休者130人のうち精神疾患が90人です。その割合は76%。他の産業、他の業種においては、精神疾患で病休を取られる割合は30%弱です。この76%ということが起こっている教育現場、そこに対しての対策をセットで発信しないと、私は担い手の確保、人材確保につながらないと思います。

ですので、部長、「教職の魅力を発信する」に3文字付け足してほしいです。教職の魅力づくりを発信する。教職の魅力づくりを発信する。「づくり」という言葉を入れていただけないかと、御検討をお願いしたいと思います。

現場が望む魅力づくり、一番声大きいのが、学級の子どもの数を減らすということなんです。学級の子どもの数を減らす、30人以下学級の実現です。世界平均の20人に近づけてほしいということです。

こうやって申し上げると、ただでさえ人材がないのに何を言うてんねんと、教職員の数を増やすなんておかしいやろと思った執行部の方がみえまし

たら、小学校2年生37人の学級で九九のテストの授業をしてみてください。困難を極めますよ。小学校2年生の教室に37人、35人学級に特別支援学級の子らが2人入って37人、その学級で九九のテストの授業を1回やってみてください。それをやっていただいたら分かります。教職の魅力を取り戻すことができる、それが、30人以下学級の実現だと思っております。

どんな魅力、それに付随して学力の向上が図れます。いじめ減、不登校減、虐待の早期発見、保護者対応の減、そういうことが付随して起こります。子どもたちが幸せになる力、思考、判断、表現、コミュニケーション能力、その力を育むことができる、その子どもたちの力を引き出してやれる、これこそが教育現場、教職の最大の魅力であると思います。

魅力づくりをすれば、もともと魅力があるのだから、人は必ず集まります。三重大学の教育学部の入学生は、1学年200人です。そのうちの8割が、教職を目指します。160人が。でも、教育実習に行って、2割が教職を諦めます。これを魅力づくりを発信したら、その40人が間違いなく確保できると思うんです。

鶏が先か卵が先かの議論じゃないんです。まず、魅力づくりを発信する。その財政的な負担ですけれども、試算していただきました。30人学級を実現すると、私は段階的にでもいいと思うんですけれども、35人を中学生やって、30人を低学年やってって、そんなのでいいと思うんですけれども、一気にやると25億円かかるという試算をいただきました。

これは、一般会計の規模8000億円でいくと0.3%なんです。一般的家庭の月収30万円にすると、900円です。たった900円なんです。私が、もし自分の息子、娘がちょっと学校で困っていた、そこを解決するために何かせなあかんって、900円要るんやといったときにやりくりすると思うんです。私のいろんな支出の中で無駄を省いて、ちょっと我慢をして、900円を捻出すると思うんですね。そして、子どもたちのために解決を図る。それは、この30万円に対して900円という額からすると、感じていただけるかどうか分かりませんが、それは難しいことじゃないと思うんです。

人材確保をするために、まずは教育の課題を解決していく、そのために学級の子どもの数を減らす、そして、その中で生産性の高い人材を、未来の困難な課題を解決するためのそういう教育を展開して育成していく、そういうことが非常に重要ではないかと思いますが、教育長、どうでしょうか。

○教育長（福永和伸） 毎年、子ども、少人数教育に対するアンケートを実施していますけれども、そのとき、学校から返ってくる答えは、授業につまずく児童生徒が減ったとか、学習習慣が定着したとか、発表機会が増加した、学習意欲の向上が見られた、落ち着いて学校生活を送れるようになったなど、そういうプラスの評価がめじろ押しという状況でございます。

教育面からすると、少人数教育は非常に効果があると子どもは思っておりますので、今後ともしっかり推進していきたいと思っております。

〔10番 喜田健児議員登壇〕

○10番（喜田健児） 少人数教育にすれば教育効果は非常に高いと、様々な起り得る成果を言っていただきました。それによって教職の魅力がつけられる、教職の魅力が高まるという点はどうでしょうか。

○教育長（福永和伸） 当然、教員から見ても教えやすくなりますし、一定の働き方改革にも寄与できるという面もございますし、教員にとって生徒の学習指導がうまくいくというのは大きな喜びですので、そういった面では教職の魅力というのは向上すると思います。

〔10番 喜田健児議員登壇〕

○10番（喜田健児） 後田部長、あと5秒ですけれども、検討していただけますか。

○政策企画部長（後田和也） また、教育委員会と十分話をしながら、検討を進めていきたいと思っております。

〔10番 喜田健児議員登壇〕

○10番（喜田健児） 以上、撤回します。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（杉本熊野） 以上で、議案第2号から議案第60号までにに関する質疑を終了いたします。

## 議 案 付 託

○副議長（杉本熊野） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第2号から議案第60号までは、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（杉本熊野） 御異議なしと認めます。よって、本件はそれぞれ所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

### 議 案 付 託 表

総務地域連携交通常任委員会

議案番号	件 名
24	住民基本台帳法に基づく本人確認情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例案
25	本人確認情報の保護に関する審議会に関する条例等の一部を改正する条例案
26	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例案
27	三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案
28	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案
29	知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例案
41	包括外部監査契約について
53	財産の取得について
54	財産の処分について

政策企画雇用経済観光常任委員会

議案番号	件名
59	三重県観光振興基本計画（令和6年度～令和8年度）の策定について

環境生活農林水産常任委員会

議案番号	件名
58	三重県人権施策基本方針の変更について

医療保健子ども福祉病院常任委員会

議案番号	件名
21	三重県女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例案
22	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案
34	障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例の一部を改正する条例案
35	医療法に基づく病院及び診療所の人員及び施設に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案
36	三重県青少年健全育成条例の一部を改正する条例案
55	地方独立行政法人三重県立総合医療センター第三期中期計画の変更の認可について
56	第3次三重の健康づくり基本計画の策定について
57	第3次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画の策定について

防災県土整備企業常任委員会

議案番号	件名
37	三重県建築基準条例の一部を改正する条例案
38	三重県営住宅条例の一部を改正する条例案
52	工事請負契約について（防災通信ネットワーク（衛星系）整備工事）
60	花とみどりの三重づくり基本計画の策定について

教育警察常任委員会

議案番号	件名
23	三重県立中学校条例案
39	公立学校職員定数条例の一部を改正する条例案
40	三重県立高等学校条例の一部を改正する条例案

予算決算常任委員会

議案番号	件名
2	令和5年度三重県一般会計補正予算（第9号）
3	令和5年度三重県流域下水道事業会計補正予算（第4号）
4	令和6年度三重県一般会計予算
5	令和6年度三重県県債管理特別会計予算
6	令和6年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計予算
7	令和6年度三重県国民健康保険事業特別会計予算

8	令和6年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算
9	令和6年度三重県子ども心身発達医療センター事業特別会計予算
10	令和6年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計予算
11	令和6年度三重県地方卸売市場事業特別会計予算
12	令和6年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計予算
13	令和6年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算
14	令和6年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計予算
15	令和6年度三重県港湾整備事業特別会計予算
16	令和6年度三重県水道事業会計予算
17	令和6年度三重県工業用水道事業会計予算
18	令和6年度三重県病院事業会計予算
19	令和6年度三重県流域下水道事業会計予算
20	三重県公立学校情報機器整備基金条例案
30	三重県後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部を改正する条例案
31	三重県手数料条例の一部を改正する条例案
32	三重県消防、火薬、高圧ガス及び電気関係手数料条例の一部を改正する条例案
33	三重県警察関係手数料条例の一部を改正する条例案
42	防災関係建設事業に対する市町等の負担について
43	農林水産関係建設事業に対する市町の負担について



4 4	国営中勢用土地改良事業に係る償還に対する市町の負担について
4 5	国営青蓮寺用土地改良事業に係る償還に対する市町の負担について
4 6	土木関係建設事業に対する市町の負担について
4 7	北勢沿岸流域下水道（北部処理区）の維持管理に要する費用の市町負担の改定について
4 8	北勢沿岸流域下水道（南部処理区）の維持管理に要する費用の市負担の改定について
4 9	中勢沿岸流域下水道（雲出川左岸処理区）の維持管理に要する費用の市負担の改定について
5 0	中勢沿岸流域下水道（松阪処理区）の維持管理に要する費用の市町負担の改定について
5 1	宮川流域下水道（宮川処理区）の維持管理に要する費用の市町負担の改定について

### 先議議案の審査期限

○副議長（杉本熊野） この際、お諮りいたします。議案第2号及び議案第3号は先議いたしたいので、会議規則第36条第1項の規定により、2月29日までに審査を終えるよう期限をつけることといたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（杉本熊野） 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。これをもって本日の日程は終了いたしました。

### 休 会

○副議長（杉本熊野） お諮りいたします。明28日は休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（杉本熊野） 御異議なしと認め、明28日は休会とすることに決定い

たしました。

2月29日は定刻より県政に対する質問を行います。

## 散 会

○副議長（杉本熊野） 本日はこれをもって散会いたします。

午後3時7分散会